



4 地 業 工 事 (続 き)	14. 砂利事業 (4.6.2-3)	(6節 砂利、砂、捨コンクリート地業等) 厚さ ※図面図示による ・ 60mm ・ ( mm) 材料 ※再生クラッシュラン ・ 切込砂利 ・ 切込砕石	5. 鉄筋のかぶり厚さ 及び間隔(5.3.5)	・普通コンクリート ※表5.3.6による ・ 図面図示による ・軽量コンクリート ( ) 機械式継手及び溶接継手の場合の鉄筋相互のあきは図示による。	12. 一般事項 (6.10.2) (表6.10.1)	(10節 軽量コンクリート) 種 別 気乾単位容積 質量 (t/m3) スランプ (cm) 適 用 箇 所 ※1種 ・2種 ・常時土又は水に直接接する部分に適用する ※単位セメント量340kg/m3以上	9. 床構造用の デッキプレート (7.2.7)	※図面図示による ・ ( ) ※JIS G3352
	15. 捨コンクリート 地業(4.6.4)	厚さ ※図面図示による ・ 50mm ・ ( mm)	6. 各部配筋(5.3.7)	※別図「各部配筋参考図」による。 (4節 ガス圧接)	13. 一般事項 (6.11.1)	(11節 寒中コンクリート) ※適用する (適用期間: )	10. スタッド (7.2.8)	種類等 ※図面図示による ・ ( )
16. 床下防湿層 (4.6.5)	範囲 ※図面図示による ・ ( ) 材料 ※「リフレソール」0.15mm以上 ・ 図面図示による ・ ( )	(7節 地盤改良(深層混合処理工法)) 材料 固化材の種類 ・ セメント固化材 ・ ( ) 工法 方式 ※機械攪拌方式 ・ ( ) 改良体の設計基準強度(Fc)、改良体長さ、改良率、改良体幅 ・ 図示による ・ ( ) 固化材の配合量及び水固化工材比を決定するための対象とする地層 ・ 図示による ・ ( ) 室内配合試験における一軸圧縮試験の供試体数 ・ 図示による ・ ( ) 特殊な地盤等での試験施工 ・ 図示による ・ ( ) 改良工事完了後の試験 一軸圧縮試験の検査対象、コア採取方法、供試体数、検査方法 ・ 図示による ・ ( ) 六価クロム溶出試験 ・ 適用する ・ 適用しない	7. 圧接完了後の試験 (5.4.10)	試験 ※超音波探傷試験 ・ 引張試験(方法 )	14. 材料及び調査 (6.12.2)	(12節 暑中コンクリート) 構造体強度補正值(S) スランプ ※21cm ・ ( cm)	11. 柱底均しモルタル (7.2.9)	・無収縮モルタル セメント ・ 普通セメント ・ 早強ポルトランドセメント 混和材 ※セメント系膨張材 ・ ( ) 調合 ※製造所の仕様とする。 品質・試験方法 ※表7.2.5による ・ ( )
17. 地盤改良 (深層混合処理 工法) (4.7.2-3)	(7節 地盤改良(浅層混合処理工法)) 材料 固化材の種類 ・ セメント固化材 ・ ( ) 工法 方式 ※原位置混合方式 ・ ( ) 改良体の設計基準強度(Fc)、改良対象土、改良範囲、改良厚さ ・ 図示による ・ ( ) 固化材の配合量を決定するための対象とする地層 ・ 図示による ・ ( ) 室内配合試験における一軸圧縮試験の供試体数 ・ 図示による ・ ( ) 改良工事完了後の試験 一軸圧縮試験の検査対象、コア採取方法、供試体数、検査方法 ・ 図示による ・ ( ) 六価クロム溶出試験 ・ 適用する ・ 適用しない	8. 機械式継手 (5.5.3) (5.5.5)	8. 機械式継手 (5.5.3) (5.5.5)	種類 ・ ( ) 工法・品質の確認方法・修正方法等 ※施工計画書による ・超音波測定試験(試験対象・図示による ・ ( ))	15. 一般事項 (6.13.1)	(13節 マスコンクリート) 適用箇所 ※図面図示による ・ ( )	12. 材料試験等 (7.2.10)	(1)鋼材品質試験 ※JIS又は建築基準法に定められた方法 (2)板厚方法に引張力を受ける鋼板の試験 ※JIS G0901による。 ・適用する ・ 適用しない (3節 工作一般)
18. 地盤改良 (浅層混合処理 工法) (4.8.2-3)	(8節 地盤改良(浅層混合処理工法)) 材料 固化材の種類 ・ セメント固化材 ・ ( ) 工法 方式 ※原位置混合方式 ・ ( ) 改良体の設計基準強度(Fc)、改良対象土、改良範囲、改良厚さ ・ 図示による ・ ( ) 固化材の配合量を決定するための対象とする地層 ・ 図示による ・ ( ) 室内配合試験における一軸圧縮試験の供試体数 ・ 図示による ・ ( ) 改良工事完了後の試験 一軸圧縮試験の検査対象、コア採取方法、供試体数、検査方法 ・ 図示による ・ ( ) 六価クロム溶出試験 ・ 適用する ・ 適用しない	9. 溶接継手 (5.6.3)	9. 溶接継手 (5.6.3)	工法・品質の確認方法・修正方法等 ※施工計画書による	16. 材料及び調査 (6.13.2)(1)	(14節 無筋コンクリート) 種類 ※普通コンクリート ・ ( ) 設計基準強度 ※18N/mm2 ・ ( N/mm2) スランプ ※15cm ・ 18cm 適用箇所 ・街きよ、緑石、側溝類のコンクリート及びこれらの基礎コンクリート ・間知石積みの基礎及び裏込めコンクリート ・捨コンクリート ・機械室等で用いる配管埋設用コンクリート ・防水層の保護コンクリート ・補強筋を必要としない土間コンクリート ・コンクリート舗装のコンクリート	13. 工作図 (7.3.2)	ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・ 図面図示による ・ ( )
19. 残泥土・汚泥の 処理	・建設汚泥の再生利用については、「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン」「建設汚泥処理士利用技術基準」「建設汚泥処理物の廃棄物該当性の判断指針について」により、適正に処理する。 溶出試験の実施 ・ する ※しない	6 コン ク リ ー ト 工 事	1. コンクリートの種類 (6.2.1) (表6.2.1)	(2節 普通コンクリートの種類及び品質) コンクリートの類別 ※I類 ・ II類 建築基準法第37条第二号に規定する国土交通大臣の認定を受けたコンクリート ・適用する ※適用しない 普通コンクリート設計基準強度 ※図示による ・ ( N/mm2) ※型枠取外し時期決定の試験に用いる供試体の養生方法は、工事現場における水中養生又は封かん養生とする 荷卸し地点におけるスランプの値 ※表6.2.2による ・ ( )	17. 一般事項 (6.14.1)	(15節 流動化コンクリート) ・適用する ・ 適用しない 空気量 ※4.5% ・ ( %)	14. 仮組 (7.3.10)	・実施する ※実施しない (4節 高力ボルト接合) ・実施する ※実施しない 試験の方法 ( ) 試験片の摩擦面の状態 ( )
1) 残泥土・泥水 の溶出試験	※陸上処分 ※含水率が85%を超えるものは、中間処理とすること。 ・セメント及びセメント系固化工材を使用する場合は、六価クロムの溶出試験実験要領により土壤環境基準値を確認し、適切な措置を講ずること。 (六価クロム溶出試験及びタンクリーチング試験) 試験方法 試験方法は、セメント及びセメント系固化工材を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領による。 試験対象工種、工法名及び検体数 ・六価クロム溶出試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体 ・タンクリーチング試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体	2. コンクリートの強度 (6.2.2)	2. コンクリートの強度 (6.2.2)	※型枠取外し時期決定の試験に用いる供試体の養生方法は、工事現場における水中養生又は封かん養生とする 荷卸し地点におけるスランプの値 ※表6.2.2による ・ ( )	18. 一般事項 (6.15.1)	(16節 高流動コンクリート) ・適用する ・ 適用しない 空気量 ※4.5% ・ ( %) スランプフロー ( ) 単位粗骨材かさ容積 ※0.500m3/m3以上 ・ ( )	15. すべり試験 (7.4.2)	ボルトの長さがねじの呼びの5倍を超える場合の回転量 ・実験により一次締めを含めて施工条件を決定することとする。 (6節 溶接接合) 技量付加試験 ・ 行う ※行わない
2) 残泥土・ 泥水の処理	※陸上処分 ※含水率が85%を超えるものは、中間処理とすること。 ・セメント及びセメント系固化工材を使用する場合は、六価クロムの溶出試験実験要領により土壤環境基準値を確認し、適切な措置を講ずること。 (六価クロム溶出試験及びタンクリーチング試験) 試験方法 試験方法は、セメント及びセメント系固化工材を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領による。 試験対象工種、工法名及び検体数 ・六価クロム溶出試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体 ・タンクリーチング試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体	3. 骨材 (6.3.1)(2)	3. 骨材 (6.3.1)(2)	アルカリシリカ反応性による区分 ※A ・ B ※アルカリ骨材反応抑制対策は国土交通省の対策に準じて行う。 ・混和剤 ※JIS A6204(コンクリート用化学混和剤)によるAE剤、AE減水剤又は高性能AE減水剤 区分I種 ( ) ・混和材 ※JIS A6201(コンクリート用フライアッシュ)によるフライアッシュのI種、II種若しくはIV種、JIS A6207によるシリカフェウム又はJIS A6202による膨張材	19. 一般事項 (6.15.1)	(17節 鉄骨工)	16. 締付け (7.4.7)	エンドタブの切除 ・ 有(適用箇所 ) ・ 無 低応力高サイクル疲労を受ける部位 ※図面図示による スラップの形状 ・ 図面図示による ・ ( )
3) 地盤改良及び 改良土の再利用	・建設汚泥の再生利用については、「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン」「建設汚泥処理士利用技術基準」「建設汚泥処理物の廃棄物該当性の判断指針について」により、適正に処理する。 溶出試験の実施 ・ する ※しない	4. セメント (6.3.1)(1) (表6.3.1)	4. セメント (6.3.1)(1) (表6.3.1)	普通ボルトランドセメント、混合セメントのA種 期 間 9/18~12/16 1/26~6/25 12/17~1/25 補正值(S) (N/mm2) 3 6	7. 一般事項 (6.15.1)	(18節 鉄骨工)	17. 技能資格者 (7.6.3)	開先の形状 ※図面図示による ・ ( )
1) 残泥土・泥水 の溶出試験	※陸上処分 ※含水率が85%を超えるものは、中間処理とすること。 ・セメント及びセメント系固化工材を使用する場合は、六価クロムの溶出試験実験要領により土壤環境基準値を確認し、適切な措置を講ずること。 (六価クロム溶出試験及びタンクリーチング試験) 試験方法 試験方法は、セメント及びセメント系固化工材を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領による。 試験対象工種、工法名及び検体数 ・六価クロム溶出試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体 ・タンクリーチング試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体	5. 骨材 (6.3.1)(2)	5. 骨材 (6.3.1)(2)	アルカリシリカ反応性による区分 ※A ・ B ※アルカリ骨材反応抑制対策は国土交通省の対策に準じて行う。 ・混和剤 ※JIS A6204(コンクリート用化学混和剤)によるAE剤、AE減水剤又は高性能AE減水剤 区分I種 ( ) ・混和材 ※JIS A6201(コンクリート用フライアッシュ)によるフライアッシュのI種、II種若しくはIV種、JIS A6207によるシリカフェウム又はJIS A6202による膨張材	7. 一般事項 (6.15.1)	(19節 鉄骨工)	18. 材料準備 (7.6.4)	エンダタブの切除 ・ 有(適用箇所 ) ・ 無 低応力高サイクル疲労を受ける部位 ※図面図示による スラップの形状 ・ 図面図示による ・ ( )
2) 残泥土・ 泥水の処理	※陸上処分 ※含水率が85%を超えるものは、中間処理とすること。 ・セメント及びセメント系固化工材を使用する場合は、六価クロムの溶出試験実験要領により土壤環境基準値を確認し、適切な措置を講ずること。 (六価クロム溶出試験及びタンクリーチング試験) 試験方法 試験方法は、セメント及びセメント系固化工材を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領による。 試験対象工種、工法名及び検体数 ・六価クロム溶出試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体 ・タンクリーチング試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体	6. 混和材料 (6.3.1)(4)	6. 混和材料 (6.3.1)(4)	普通ボルトランドセメント、混合セメントのA種 期 間 9/18~12/16 1/26~6/25 12/17~1/25 補正值(S) (N/mm2) 3 6	7. 一般事項 (6.15.1)	(20節 鉄骨工)	19. 溶接施工 (7.6.7)	溶接部の試験 (7.6.12)
3) 地盤改良及び 改良土の再利用	※陸上処分 ※含水率が85%を超えるものは、中間処理とすること。 ・セメント及びセメント系固化工材を使用する場合は、六価クロムの溶出試験実験要領により土壤環境基準値を確認し、適切な措置を講ずること。 (六価クロム溶出試験及びタンクリーチング試験) 試験方法 試験方法は、セメント及びセメント系固化工材を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領による。 試験対象工種、工法名及び検体数 ・六価クロム溶出試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体 ・タンクリーチング試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体	7. コンクリートの調査 (6.3.2)	7. コンクリートの調査 (6.3.2)	普通ボルトランドセメント、混合セメントのA種 期 間 9/18~12/16 1/26~6/25 12/17~1/25 補正值(S) (N/mm2) 3 6	7. 一般事項 (6.15.1)	(21節 鉄骨工)	20. 溶接部の試験 (7.6.12)	試験の種別 試験箇所 試験数 試験方法 ※外観試験 溶接部 ※超音波探傷試験 完全溶込み溶接部 検査水準 ※第6水準 ・ 図示 A00L ※4.0% ・ 2.5% ・ 図示
1) 残泥土・泥水 の溶出試験	※陸上処分 ※含水率が85%を超えるものは、中間処理とすること。 ・セメント及びセメント系固化工材を使用する場合は、六価クロムの溶出試験実験要領により土壤環境基準値を確認し、適切な措置を講ずること。 (六価クロム溶出試験及びタンクリーチング試験) 試験方法 試験方法は、セメント及びセメント系固化工材を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領による。 試験対象工種、工法名及び検体数 ・六価クロム溶出試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体 ・タンクリーチング試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体	8. 打継ぎ (6.6.4)	8. 打継ぎ (6.6.4)	目地の寸法 ※図面図示による ・ ( ) (8節 型枠) ・コンクリート打放し仕上げの種別 種別 施工箇所 ・A種 ・B種 ・C種	7. 一般事項 (6.15.1)	(22節 鉄骨工)	21. デッキプレートの溶接 (7.7.8)	デッキプレートを鉄骨部材に溶接する場合 ※アークスポット又は隅肉溶接 ・ ( ) 合成スラブとして使用する場合 ※焼抜き溶接 ・ ( )
2) 残泥土・ 泥水の処理	※陸上処分 ※含水率が85%を超えるものは、中間処理とすること。 ・セメント及びセメント系固化工材を使用する場合は、六価クロムの溶出試験実験要領により土壤環境基準値を確認し、適切な措置を講ずること。 (六価クロム溶出試験及びタンクリーチング試験) 試験方法 試験方法は、セメント及びセメント系固化工材を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領による。 試験対象工種、工法名及び検体数 ・六価クロム溶出試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体 ・タンクリーチング試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体	9. 一般事項 (6.2.5) (6.8.1) (表6.2.4)	9. 一般事項 (6.2.5) (6.8.1) (表6.2.4)	目地の寸法 ※図面図示による ・ ( ) (8節 型枠) ・コンクリート打放し仕上げの種別 種別 施工箇所 ・A種 ・B種 ・C種	7. 一般事項 (6.15.1)	(23節 鉄骨工)	22. デッキプレートの溶接 (7.7.8)	溶接部の試験 (7.6.12)
3) 地盤改良及び 改良土の再利用	※陸上処分 ※含水率が85%を超えるものは、中間処理とすること。 ・セメント及びセメント系固化工材を使用する場合は、六価クロムの溶出試験実験要領により土壤環境基準値を確認し、適切な措置を講ずること。 (六価クロム溶出試験及びタンクリーチング試験) 試験方法 試験方法は、セメント及びセメント系固化工材を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領による。 試験対象工種、工法名及び検体数 ・六価クロム溶出試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体 ・タンクリーチング試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体	10. 材料 (6.8.2) (表6.8.1)	10. 材料 (6.8.2) (表6.8.1)	断熱材兼用型枠 ・ 使用する ・ 使用しない MCR工法 ・ 適用する ・ 適用しない スリーブの材質(規格) ・ 鋼管(JIS G3452の白管) ・ 硬質ポリ塩化ビニル管(VU) ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ つば付き鋼管 ※柱及び梁以外で開口補強が不要、かつ、スリーブ径が200mm以下は、紙テープも可とする	7. 一般事項 (6.15.1)	(24節 鉄骨工)	23. デッキプレートの溶接 (7.7.8)	溶接部の試験 (7.6.12)
1) 残泥土・泥水 の溶出試験	※陸上処分 ※含水率が85%を超えるものは、中間処理とすること。 ・セメント及びセメント系固化工材を使用する場合は、六価クロムの溶出試験実験要領により土壤環境基準値を確認し、適切な措置を講ずること。 (六価クロム溶出試験及びタンクリーチング試験) 試験方法 試験方法は、セメント及びセメント系固化工材を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領による。 試験対象工種、工法名及び検体数 ・六価クロム溶出試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体 ・タンクリーチング試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体	11. 最小存置期間 (6.8.4)	11. 最小存置期間 (6.8.4)	※表6.8.2及び表6.8.3により、材齢又は圧縮強度により定める ・普通エコセメントの場合 ( )	7. 一般事項 (6.15.1)	(25節 鉄骨工)	24. デッキプレートの溶接 (7.7.8)	溶接部の試験 (7.6.12)
2) 残泥土・ 泥水の処理	※陸上処分 ※含水率が85%を超えるものは、中間処理とすること。 ・セメント及びセメント系固化工材を使用する場合は、六価クロムの溶出試験実験要領により土壤環境基準値を確認し、適切な措置を講ずること。 (六価クロム溶出試験及びタンクリーチング試験) 試験方法 試験方法は、セメント及びセメント系固化工材を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領による。 試験対象工種、工法名及び検体数 ・六価クロム溶出試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体 ・タンクリーチング試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体	12. 材料及び調査 (6.12.2)	12. 材料及び調査 (6.12.2)	断熱材兼用型枠 ・ 使用する ・ 使用しない MCR工法 ・ 適用する ・ 適用しない スリーブの材質(規格) ・ 鋼管(JIS G3452の白管) ・ 硬質ポリ塩化ビニル管(VU) ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ つば付き鋼管 ※柱及び梁以外で開口補強が不要、かつ、スリーブ径が200mm以下は、紙テープも可とする	7. 一般事項 (6.15.1)	(26節 鉄骨工)	25. デッキプレートの溶接 (7.7.8)	溶接部の試験 (7.6.12)
3) 地盤改良及び 改良土の再利用	※陸上処分 ※含水率が85%を超えるものは、中間処理とすること。 ・セメント及びセメント系固化工材を使用する場合は、六価クロムの溶出試験実験要領により土壤環境基準値を確認し、適切な措置を講ずること。 (六価クロム溶出試験及びタンクリーチング試験) 試験方法 試験方法は、セメント及びセメント系固化工材を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領による。 試験対象工種、工法名及び検体数 ・六価クロム溶出試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体 ・タンクリーチング試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体	13. 骨材 (6.3.1)(2)	13. 骨材 (6.3.1)(2)	断熱材兼用型枠 ・ 使用する ・ 使用しない MCR工法 ・ 適用する ・ 適用しない スリーブの材質(規格) ・ 鋼管(JIS G3452の白管) ・ 硬質ポリ塩化ビニル管(VU) ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ つば付き鋼管 ※柱及び梁以外で開口補強が不要、かつ、スリーブ径が200mm以下は、紙テープも可とする	7. 一般事項 (6.15.1)	(27節 鉄骨工)	26. デッキプレートの溶接 (7.7.8)	溶接部の試験 (7.6.12)
1) 残泥土・泥水 の溶出試験	※陸上処分 ※含水率が85%を超えるものは、中間処理とすること。 ・セメント及びセメント系固化工材を使用する場合は、六価クロムの溶出試験実験要領により土壤環境基準値を確認し、適切な措置を講ずること。 (六価クロム溶出試験及びタンクリーチング試験) 試験方法 試験方法は、セメント及びセメント系固化工材を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領による。 試験対象工種、工法名及び検体数 ・六価クロム溶出試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体 ・タンクリーチング試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体	14. 材料及び調査 (6.12.2)	14. 材料及び調査 (6.12.2)	断熱材兼用型枠 ・ 使用する ・ 使用しない MCR工法 ・ 適用する ・ 適用しない スリーブの材質(規格) ・ 鋼管(JIS G3452の白管) ・ 硬質ポリ塩化ビニル管(VU) ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ つば付き鋼管 ※柱及び梁以外で開口補強が不要、かつ、スリーブ径が200mm以下は、紙テープも可とする	7. 一般事項 (6.15.1)	(28節 鉄骨工)	27. デッキプレートの溶接 (7.7.8)	溶接部の試験 (7.6.12)
2) 残泥土・ 泥水の処理	※陸上処分 ※含水率が85%を超えるものは、中間処理とすること。 ・セメント及びセメント系固化工材を使用する場合は、六価クロムの溶出試験実験要領により土壤環境基準値を確認し、適切な措置を講ずること。 (六価クロム溶出試験及びタンクリーチング試験) 試験方法 試験方法は、セメント及びセメント系固化工材を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領による。 試験対象工種、工法名及び検体数 ・六価クロム溶出試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体 ・タンクリーチング試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体	15. 骨材 (6.3.1)(2)	15. 骨材 (6.3.1)(2)	断熱材兼用型枠 ・ 使用する ・ 使用しない MCR工法 ・ 適用する ・ 適用しない スリーブの材質(規格) ・ 鋼管(JIS G3452の白管) ・ 硬質ポリ塩化ビニル管(VU) ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ つば付き鋼管 ※柱及び梁以外で開口補強が不要、かつ、スリーブ径が200mm以下は、紙テープも可とする	7. 一般事項 (6.15.1)	(29節 鉄骨工)	28. デッキプレートの溶接 (7.7.8)	溶接部の試験 (7.6.12)
3) 地盤改良及び 改良土の再利用	※陸上処分 ※含水率が85%を超えるものは、中間処理とすること。 ・セメント及びセメント系固化工材を使用する場合は、六価クロムの溶出試験実験要領により土壤環境基準値を確認し、適切な措置を講ずること。 (六価クロム溶出試験及びタンクリーチング試験) 試験方法 試験方法は、セメント及びセメント系固化工材を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領による。 試験対象工種、工法名及び検体数 ・六価クロム溶出試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体 ・タンクリーチング試験 ( ) 工 ( ) 工法 配合設計段階 ( ) 検体 施工後段階 ( ) 検体	16. 材料及び調査 (6.12.2)	16. 材料及び調査 (6.12.2)	断熱材兼用型枠 ・ 使用する ・ 使用しない MCR工法 ・ 適用する ・ 適用しない スリーブの材質(規格) ・ 鋼管(JIS G3452の白管) ・ 硬質ポリ塩化ビニル管(VU) ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ つば付き鋼管 ※柱及び梁以外で開口補強が不要、かつ、スリーブ径が200mm以下は、紙テープも可とする	7. 一般事項 (6.15.1)	(30節 鉄骨工)	29. デッキプレートの溶接 (7.7.8)	溶接部の試験 (7.6.12)

工事名			No. 3
図面名	特記仕様書(2)	日付 令和	
福岡市 局	部	課	

8 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	1. 材料 (8.2.2)	(2節 補強コンクリートブロック造) 圧縮強さ、正味厚さ、モジュール呼び寸法及び種類 種類 ・空洞ブロック16 ・ ( ) 厚さ ※図面図示による ・ ( mm)	2. 防水層の種類、種別及び工程 (9.2.3) (表9.2.3~9)	3. 充填用コンクリートの調合 (8.2.4) (表8.2.2)	※レディミクスカンクリート 呼び強度21-SL21cm ・普通コンクリート Fc-21N/mm2 ・ ( )	4. モルタル及びコンクリートの充填 (8.2.8)	まぐさを受ける開口部両側ブロックの充填範囲 ・ (幅 mm程度) ・ 図面図示による	5. 材料 (8.3.2)	(3節 コンクリートブロック帳壁及び塀) 圧縮強さ、正味厚さ、モジュール呼び寸法及び種類 種類 ※表8.3.1による ・ ( ) 厚さ ※図面図示による ・ ( mm)	6. 鉄筋の加工及び組立 (8.3.4)	鉄筋の継手、定着、末端部の折り曲げ形状 ※図面図示による 各部の鉄筋 ※図面図示による	7. 材料 (8.4.2)	(4節 ALCパネル)	種類	単位荷重(N/m)	厚さ(mm)	耐火性能	8. 外壁パネル構法 (8.4.3) (表8.4.2)	種類 ・ A種 ・ B種 出隅・入隅 <sup>ハ</sup> 材接合部、取合い部目地幅 ・ ( mm) ・ 耐火目地材充填	9. 間仕切壁パネル構法 (8.4.4) (表8.4.3)	種類 ・ C種 ・ D種 出隅・入隅 <sup>ハ</sup> 材接合部、取合い部目地幅 ・ ( mm) ・ 耐火目地材充填	10. 材料 (8.5.2)	(5節 押出成形セメント板( ECP )) ・パネル 製造所 ( ) 同等品	11. 外壁パネル工法 (8.5.3) (表8.5.1)	種別 ・ A種 ・ B種 パネル相互の目地幅 長辺 ・ 10mm以上 ・ 15mm以上 ・ ( mm) 短辺 ※15mm以上 ・ ( mm) 出隅・入隅 <sup>ハ</sup> 材接合目地幅 ※15mm(シーリング材充填) ・ ( mm) 耐火構造以外の目地・隙間処理 ※パネル製造所の仕様 ・ ( )	12. 間仕切壁パネル工法 (8.5.4) (表8.5.2)	種別 ・ B種 ・ C種 パネル相互の目地幅 長辺 ・ 10mm以上 ・ 15mm以上 ・ ( mm) 短辺 ※15mm以上 ・ ( mm) 出隅・入隅 <sup>ハ</sup> 材接合目地幅 ※15mm(シーリング材充填) ・ ( mm) 耐火構造以外の目地・隙間処理 ※パネル製造所の仕様 ・ ( )	13. 開口部の処置 (8.5.5)	パネルの開口寸法の限度 ・ ( )
	2. モルタルの調合 (8.2.3)	・表8.2.1による(目地幅が10mm程度のブロックの場合)		種類・設置数量 ※製造所の指定 ・ ( ) 種類・使用量 ※製造所の仕様 ・ ( ) 断熱材及び絶縁用シートの設置 ・適用する ・適用しない	4. 材料(9.3.2)		1) 改質アスファルトシート ・改質アスファルトシート (JIS A6013) 種類・厚さ ※表9.3.1~表9.3.3 ・ ( ) ・粘着層付改質アスファルトシート 種類・厚さ ※表9.3.1~表9.3.3 ・ ( ) ・部分粘着層付改質アスファルトシート 種類・厚さ ※表9.3.1~表9.3.3 ・ ( ) ※アルミニウム製 L-30×15×2.0(mm) ・ ( )		2) 押え金物 3) 断熱材		5. 防水層の種類及び工程 (9.3.3) (表9.3.1~3)		1) 脱気装置 2) 仕上塗料	6. 材料(9.4.2)	1) レーニングシート 2) 可塑剤移行防止用シート 3) 固定金具 4) 断熱材	7. 防水層の種類及び工程 (9.4.3) (表9.4.1~3)	1) 脱気装置 2) 仕上塗料												
9 防水工事	1. 材料(9.2.2)	(2節 アスファルト防水) ・改質アスファルトレーニングシート 種類・厚さ ※表9.2.3から表9.2.8による ・ ( ) ・部分粘着層付改質アスファルトレーニングシート 種類・厚さ ※表9.2.5から表9.2.8による ・ ( ) ※アルミニウム製 L-30×15×2.0(mm) ・アルミニウム製 L-60×30×2.0(mm) ・ ( )	2. 防水層の種類及び工程 (9.4.3) (表9.4.1~3)	3. 断熱材	・屋根保護防水断熱工法 材質 ・ JIS A9521による押出法 <sup>ハ</sup> リンフォー <sup>ハ</sup> 断熱材3種bA (スチ層付き) 厚さ ※図面図示による ・ ( ) mm ・屋根露出防水断熱工法 材質 ・ ( ) 厚さ ※図面図示による ・ ( ) mm	4. 絶縁用シート	・屋根保護防水工法 材質・厚さ ※ポリエチレンフィルム 厚0.15mm以上 ・ ( ) ・屋根保護防水断熱工法 材質 ※ポリプロピレン、ポリエチレン等を平織りしたフラットヤーンクロス (70g/m2程度) ・ ( )	5. その他の材料 (10.2.3)	種類・設置数量 ※製造所の指定 ・ ( ) 種類・使用量 ※製造所の仕様 ・ ( )	6. 材料 (10.3.2)	(3節 外壁湿式工法) 厚さ ※有効厚さ25mm以上 ・ ( mm) 石裏面処理 ・行う ・行わない 裏打ち処理 ・行う ・行わない	7. 外装タイル接着剤張りシーリング材 (11.3.4)	打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系( ) ・ ( ) 伸縮調整目地その他の目地 ※変成シリコン系( ) ・ ( )																
	2. 押え金物	※アルミニウム製 L-30×15×2.0(mm) ・アルミニウム製 L-60×30×2.0(mm) ・ ( )		3. 断熱材	4. 絶縁用シート		5. その他の材料 (10.2.3)		6. 材料 (10.3.2)		7. 外装タイル接着剤張りシーリング材 (11.3.4)																		
10 石工事	1. 施工一般 (10.1.3)	(1節 共通事項) 石材の割付け ・ ( ) ・ 図面図示による 取合い部の割付け ※10.1.3(1)(7)(4)による 床ワックス掛け ・行う ・行わない	2. 清掃 (10.1.5)	3. 材料 (10.2.1) (表10.2.1-2)	(2節 材料) ・石材	4. 取付金物 (10.2.2) (表10.2.3-4)	・外壁湿式工法及び内壁空積工法用受金物 材質 ※SUS304 ・ ( ) 形状・寸法 ・ ( )	5. その他の材料 (10.2.3)	種類・設置数量 ※製造所の指定 ・ ( ) 種類・使用量 ※製造所の仕様 ・ ( )	6. 材料 (10.3.2)	(3節 外壁湿式工法) 厚さ ※有効厚さ25mm以上 ・ ( mm) 石裏面処理 ・行う ・行わない 裏打ち処理 ・行う ・行わない	7. 外装タイル接着剤張りシーリング材 (11.3.4)	打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系( ) ・ ( ) 伸縮調整目地その他の目地 ※変成シリコン系( ) ・ ( )																
	2. 清掃 (10.1.5)	(2節 材料) ・石材		3. 材料 (10.2.1) (表10.2.1-2)	4. 取付金物 (10.2.2) (表10.2.3-4)		5. その他の材料 (10.2.3)		6. 材料 (10.3.2)		7. 外装タイル接着剤張りシーリング材 (11.3.4)																		
11 タイル工事	1. 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 (11.1.3)	(1節 共通事項) 目地の位置 ※表11.1.1による ・ ( )	2. 材料 (11.2.2)	3. 施工 (11.2.6) (表11.2.3)	(2節 材料) ・石材	4. 張付け用材料 (11.2.3)	・既調合モルタル ・ ( )	5. 材料 (11.3.2)	種類・設置数量 ※製造所の指定 ・ ( ) 種類・使用量 ※製造所の仕様 ・ ( )	6. 張付け用材料 (11.3.3)	(3節 有機系接着剤による陶磁器質タイル張り) 形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、施工箇所 ※図面図示による 色 ・標準色 ・特注色 役物 ・適用する ・適用しない 試験張り ※行わない ・行う タイルの見本焼き ※行わない ・行う	7. 外装タイル接着剤張りシーリング材 (11.3.4)	打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系( ) ・ ( ) 伸縮調整目地その他の目地 ※変成シリコン系( ) ・ ( )																
	2. 材料 (11.2.2)	(2節 セメントモルタルによるタイル張り) 形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、施工箇所 ※図面図示による 色 ・標準色 ・特注色 役物 ・適用する ・適用しない 試験張り ※行わない ・行う タイルの見本焼き ※行わない ・行う		3. 施工 (11.2.6) (表11.2.3)	4. 張付け用材料 (11.2.3)		5. 材料 (11.3.2)		6. 張付け用材料 (11.3.3)		7. 外装タイル接着剤張りシーリング材 (11.3.4)																		
<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>図面名</td> <td>特記仕様書(3)</td> <td>日付 令和 . . .</td> </tr> </table>												工事名			図面名	特記仕様書(3)	日付 令和 . . .	福岡市 局 部 課		No. 4									
工事名																													
図面名	特記仕様書(3)	日付 令和 . . .																											

11 タイル工事 (続き)	8. 施工 (11.3.5) (表11.3.2)	<p>下地及びタイルごしらえ・MCR工法 ※目荒し工法 (高圧洗浄)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">タイルの種類</th> <th rowspan="2">タイルの大きさ</th> <th rowspan="2">工法</th> <th colspan="3">張付け材料</th> </tr> <tr> <th>裏あし高さ 裏面反り</th> <th>規格番号</th> <th>使用量 (kg/m<sup>2</sup>)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・内装タイル</td> <td>—</td> <td>・内装タイル 接着剤張り</td> <td>裏あし高さ 0.9mm以下 かつ、 裏面反り ±0.7mm以下</td> <td>JIS A5548 有機系接着剤</td> <td>1.5~2</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・外装タイル ・吹抜け部</td> <td>小口以上 二丁掛け 以下</td> <td>・外装タイル 接着剤張り</td> <td>裏あし高さ 0.9mm以下 かつ、 裏面反り ±0.7mm以下</td> <td>JIS A5557 有機系接着剤</td> <td>2.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・内装タイル 以外の エントタイル</td> <td rowspan="2">50二丁 以下</td> <td rowspan="2">・外装タイル 接着剤張り</td> <td rowspan="2">裏あし高さ 0.9mm以下 かつ、 裏面反り ±0.7mm以下 上記以外</td> <td rowspan="2">JIS A5557 有機系接着剤</td> <td>3.5</td> <td rowspan="2">エント毎 に張る</td> </tr> <tr> <td>2</td> </tr> <tr> <td>2.5</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	タイルの種類	タイルの大きさ	工法	張付け材料			裏あし高さ 裏面反り	規格番号	使用量 (kg/m <sup>2</sup> )	備考	・内装タイル	—	・内装タイル 接着剤張り	裏あし高さ 0.9mm以下 かつ、 裏面反り ±0.7mm以下	JIS A5548 有機系接着剤	1.5~2	—	・外装タイル ・吹抜け部	小口以上 二丁掛け 以下	・外装タイル 接着剤張り	裏あし高さ 0.9mm以下 かつ、 裏面反り ±0.7mm以下	JIS A5557 有機系接着剤	2.5	—	・内装タイル 以外の エントタイル	50二丁 以下	・外装タイル 接着剤張り	裏あし高さ 0.9mm以下 かつ、 裏面反り ±0.7mm以下 上記以外	JIS A5557 有機系接着剤	3.5	エント毎 に張る	2	2.5			12 木 工 事 (続き)	6) 合板等	<table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>厚み</th> <th>表裏面の 状態区分</th> <th>曲げ強さ 区分</th> <th>接着剤 区分</th> <th>難燃性 区分</th> </tr> <tr> <td>・パネル ボード</td> <td>※15mm</td> <td>・素地研磨品 (RS) ・単板研磨品 (VS) ・単板無研磨品 (VN)</td> <td>・8タイプ ※13タイプ ・18タイプ</td> <td>・Uタイプ ※Mタイプ ※Pタイプ</td> <td>・難燃2級 ・難燃3級 ・普通</td> </tr> <tr> <td>・構造用パネル</td> <td>・( )</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・MDF</td> <td>・( )</td> <td>・( )</td> <td>・( )</td> <td>・( )</td> <td>・( )</td> </tr> </table> <p>造作材化粧面の釘打ち ※隠し釘打ち ・釘頭埋め木 ※つぶし頭釘打ち ・釘頭現し</p> <p>諸金物の形状・寸法・材質 ※かすがい・座金・箱金物・短冊金物 ※12.2.2(7)による</p> <p>接着剤のホルムアルデヒド放散量は、F☆☆☆☆とする。</p> <p>(3節 防霉・防蟻・防虫処理等)</p> <p>木材保存剤は、人体への安全性及び環境への影響について配慮され、かつJIS規格に適合する木材保存剤又はこれと同等の木材保存剤とする。</p> <p>性能区分 ・K2 ※K3 ・K4</p> <p>適用部位 ( )</p> <p>処理方法 ※12.3.1(4)(b)による。 接着剤へ薬剤混入 ・行う ※行わない</p> <p>施工箇所 ・図面図示による ・( ) 適用 ・有 ・無</p> <p>・不燃材料 (使用箇所：図示による) ・準不燃材料 (使用箇所：図示による) ・難燃材料 (使用箇所：図示による)</p> <table border="1"> <tr> <th>名 称</th> <th>適用樹種</th> </tr> <tr> <td>・間仕切軸組</td> <td>※杉又は松 ・( )</td> </tr> <tr> <td>・床組</td> <td>※12.4.1(2)による ・( )</td> </tr> <tr> <td>・出入口</td> <td>・吊元枠、水掛り下枠、敷居 ※ひのき ・( ) ・上記以外 ※松又は杉 ・( ) ・縁甲板・上がりがまち ※ひのき ・( ) ・壁下地、天井下地 ※杉又は松 ・( )</td> </tr> </table> <p>・防霉 (年) ・防蟻 (年)</p>	種別	厚み	表裏面の 状態区分	曲げ強さ 区分	接着剤 区分	難燃性 区分	・パネル ボード	※15mm	・素地研磨品 (RS) ・単板研磨品 (VS) ・単板無研磨品 (VN)	・8タイプ ※13タイプ ・18タイプ	・Uタイプ ※Mタイプ ※Pタイプ	・難燃2級 ・難燃3級 ・普通	・構造用パネル	・( )					・MDF	・( )	・( )	・( )	・( )	・( )	名 称	適用樹種	・間仕切軸組	※杉又は松 ・( )	・床組	※12.4.1(2)による ・( )	・出入口	・吊元枠、水掛り下枠、敷居 ※ひのき ・( ) ・上記以外 ※松又は杉 ・( ) ・縁甲板・上がりがまち ※ひのき ・( ) ・壁下地、天井下地 ※杉又は松 ・( )	3. 材料・工法 (13.5.2) (13.5.3) (表13.5.1~4)	<p>(5節 とい)</p> <p>材種 ・配管用鋼管 ・硬質ポリ塩化ビニル管 (・カラー ・素地) ・硬質塩化ビニル雨どい ・( )</p> <p>防露材のホルムアルデヒド放散量は、F☆☆☆☆とする</p> <p>受金物 材種 ・ステンレス ・溶融亜鉛めっき銅板製 取付け間隔 ※表13.5.2による</p> <p>銅管製といの防露巻工法 ・有り (表13.5.4による) ・無し 掃除口 ・設ける ・設けない 下がり止め ・銅管製といの工法による ・製造所の仕様による</p> <p>JWC301によるルフトレの種類及び呼び</p> <table border="1"> <tr> <th>種 類</th> <th>呼 び</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ろく屋根用たて形1型</td> <td>ねじ込み式</td> <td>・ ※図示による</td> </tr> <tr> <td>・ろく屋根用横形1型</td> <td>ねじ込み式</td> <td>・ ※図示による</td> </tr> <tr> <td>・バルコニー中継用</td> <td>・ねじ込み式 ・差し込み式</td> <td>・ ※図示による</td> </tr> <tr> <td>・バルコニー用</td> <td>・ねじ込み式 ・差し込み式</td> <td>・ ※図示による</td> </tr> </table>	種 類	呼 び	施工箇所	・ろく屋根用たて形1型	ねじ込み式	・ ※図示による	・ろく屋根用横形1型	ねじ込み式	・ ※図示による	・バルコニー中継用	・ねじ込み式 ・差し込み式	・ ※図示による	・バルコニー用	・ねじ込み式 ・差し込み式	・ ※図示による	10. 材料・工法 (14.6.2) (14.6.3)	<p>(6節 金属成形板張り)</p> <p>種別 ・図示による ・( ) 表面処理 ・図示による ・( ) 取付用下地 ※14.4.1~4による ・( ) 伸縮調整継手 ・設ける (施工箇所・図示による ・( )) ・設けない</p> <p>(7節 アルミニウム製笠木)</p> <p>部材の種類 ・250形 ・300形 ・350形 ・( ) 表面処理 ・AB-1種又はBB-1種 ・( ) 笠木の固定金具の工法等 建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 ・図示による ・( )</p>	11. 材料・工法 (14.7.2) (14.7.3) (表14.7.1)																																																																																																											
	タイルの種類	タイルの大きさ				工法	張付け材料																																																																																																																																																																																																
裏あし高さ 裏面反り			規格番号	使用量 (kg/m <sup>2</sup> )	備考																																																																																																																																																																																																		
・内装タイル	—	・内装タイル 接着剤張り	裏あし高さ 0.9mm以下 かつ、 裏面反り ±0.7mm以下	JIS A5548 有機系接着剤	1.5~2	—																																																																																																																																																																																																	
・外装タイル ・吹抜け部	小口以上 二丁掛け 以下	・外装タイル 接着剤張り	裏あし高さ 0.9mm以下 かつ、 裏面反り ±0.7mm以下	JIS A5557 有機系接着剤	2.5	—																																																																																																																																																																																																	
・内装タイル 以外の エントタイル	50二丁 以下	・外装タイル 接着剤張り	裏あし高さ 0.9mm以下 かつ、 裏面反り ±0.7mm以下 上記以外	JIS A5557 有機系接着剤	3.5	エント毎 に張る																																																																																																																																																																																																	
					2																																																																																																																																																																																																		
2.5																																																																																																																																																																																																							
種別	厚み	表裏面の 状態区分	曲げ強さ 区分	接着剤 区分	難燃性 区分																																																																																																																																																																																																		
・パネル ボード	※15mm	・素地研磨品 (RS) ・単板研磨品 (VS) ・単板無研磨品 (VN)	・8タイプ ※13タイプ ・18タイプ	・Uタイプ ※Mタイプ ※Pタイプ	・難燃2級 ・難燃3級 ・普通																																																																																																																																																																																																		
・構造用パネル	・( )																																																																																																																																																																																																						
・MDF	・( )	・( )	・( )	・( )	・( )																																																																																																																																																																																																		
名 称	適用樹種																																																																																																																																																																																																						
・間仕切軸組	※杉又は松 ・( )																																																																																																																																																																																																						
・床組	※12.4.1(2)による ・( )																																																																																																																																																																																																						
・出入口	・吊元枠、水掛り下枠、敷居 ※ひのき ・( ) ・上記以外 ※松又は杉 ・( ) ・縁甲板・上がりがまち ※ひのき ・( ) ・壁下地、天井下地 ※杉又は松 ・( )																																																																																																																																																																																																						
種 類	呼 び	施工箇所																																																																																																																																																																																																					
・ろく屋根用たて形1型	ねじ込み式	・ ※図示による																																																																																																																																																																																																					
・ろく屋根用横形1型	ねじ込み式	・ ※図示による																																																																																																																																																																																																					
・バルコニー中継用	・ねじ込み式 ・差し込み式	・ ※図示による																																																																																																																																																																																																					
・バルコニー用	・ねじ込み式 ・差し込み式	・ ※図示による																																																																																																																																																																																																					
12 木 工 事	1. 表面仕上げ (12.1.4)	<p>(1節 共通事項)</p> <p>※プレーナー加工仕上げ ・超自動機械かんな掛け仕上げ ・サンダー掛け仕上げ</p> <p>(2節 材料)</p> <p>樹種 ・図面図示による ・小中学校標準詳細図による 木材含水率 ・下地材 ※A種 ・B種 ・造作材 ※A種 ・B種</p> <p>「F☆☆☆☆」又は、塗装していないものは「非ホルムアルデヒド」系接着剤使用し、塗装したものは「非ホルムアルデヒド」系接着剤及び「非ホルムアルデヒド」を放散しない塗料使用し、化粧加工したものは「非ホルムアルデヒド」系接着剤及び「非ホルムアルデヒド」を放散しない材料使用のもの。</p> <table border="1"> <tr> <th>規格</th> <th>種類</th> <th>部材名称</th> <th>等級</th> <th>樹種・寸法形状</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">・JAS規格品</td> <td>・下地用</td> <td>—</td> <td>※2級 ・( )</td> <td>※図示による</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・造作用</td> <td>・柵、縁、敷居、かま かまちの類見え掛り面</td> <td>※上小節 ・( )</td> <td>※図示による</td> </tr> <tr> <td>・上記以外</td> <td>※小節以上 ・( )</td> <td>※図示による</td> </tr> <tr> <td>・広葉樹</td> <td>—</td> <td>※1等 ・( )</td> <td>※図示による</td> </tr> <tr> <td>・JAS以外</td> <td>・造作材</td> <td>—</td> <td>※A種 ・B種</td> <td>※図示による</td> </tr> </table>	規格	種類	部材名称	等級	樹種・寸法形状	・JAS規格品	・下地用	—	※2級 ・( )	※図示による	・造作用	・柵、縁、敷居、かま かまちの類見え掛り面	※上小節 ・( )	※図示による	・上記以外	※小節以上 ・( )	※図示による	・広葉樹	—	※1等 ・( )	※図示による	・JAS以外	・造作材	—	※A種 ・B種	※図示による	13 屋 根 及 び と い 工 事	3. 接合具・木れんが (12.2.2-3) (表12.2.3~5)		14 金 属 工 事	1. 工法 (14.1.3)	<p>(1節 共通事項)</p> <p>あと施工アンカー引抜き力の確認試験 ・行う ・行わない 設計用引張強度 ※[施工計画書]の品質計画により定めるものとする。</p> <p>(2節 表面処理)</p> <table border="1"> <tr> <th>種 別</th> <th>施 工 箇 所</th> <th>着色方法</th> <th>色合等</th> </tr> <tr> <td>・AB-1種</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・AB-2種</td> <td></td> <td>※二次電解着色 ・自然発色</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・AC-1種</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・AC-2種</td> <td></td> <td>※二次電解着色 ・自然発色</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・BA-1種</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・BA-2種</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・BB-1種</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・BB-2種</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・BC-1種</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・BC-2種</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・C 種</td> <td></td> <td>・常温乾燥形塗装 ・ローカラー塗装</td> <td>・</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>表面処理方法</th> <th>施工箇所</th> <th>種 別</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td>・溶融亜鉛めっき</td> <td></td> <td>・A種 ・B種 ・C種</td> <td>JIS H8641</td> </tr> <tr> <td>・電気亜鉛めっき</td> <td></td> <td>・D種 ・E種 ・F種</td> <td>JIS H8610</td> </tr> </table>	種 別	施 工 箇 所	着色方法	色合等	・AB-1種				・AB-2種		※二次電解着色 ・自然発色	・	・AC-1種				・AC-2種		※二次電解着色 ・自然発色	・	・BA-1種				・BA-2種				・BB-1種				・BB-2種				・BC-1種				・BC-2種				・C 種		・常温乾燥形塗装 ・ローカラー塗装	・	表面処理方法	施工箇所	種 別	備 考	・溶融亜鉛めっき		・A種 ・B種 ・C種	JIS H8641	・電気亜鉛めっき		・D種 ・E種 ・F種	JIS H8610	2. アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 (14.2.1) (表14.2.1)	3. 鉄鋼の垂鉛めっき (14.2.2) (表14.2.2~4)	4. 一般事項 (14.4.1)	5. 材料 (14.4.2)	6. 形式及び寸法 (14.4.3) (表14.4.2)	7. 工法 (14.4.4)	8. 形状及び寸法 (14.5.3) (表14.5.1)	9. 工法 (14.5.4)																																																																																																	
	規格	種類	部材名称	等級	樹種・寸法形状																																																																																																																																																																																																		
・JAS規格品	・下地用	—	※2級 ・( )	※図示による																																																																																																																																																																																																			
	・造作用	・柵、縁、敷居、かま かまちの類見え掛り面	※上小節 ・( )	※図示による																																																																																																																																																																																																			
		・上記以外	※小節以上 ・( )	※図示による																																																																																																																																																																																																			
・広葉樹	—	※1等 ・( )	※図示による																																																																																																																																																																																																				
・JAS以外	・造作材	—	※A種 ・B種	※図示による																																																																																																																																																																																																			
種 別	施 工 箇 所	着色方法	色合等																																																																																																																																																																																																				
・AB-1種																																																																																																																																																																																																							
・AB-2種		※二次電解着色 ・自然発色	・																																																																																																																																																																																																				
・AC-1種																																																																																																																																																																																																							
・AC-2種		※二次電解着色 ・自然発色	・																																																																																																																																																																																																				
・BA-1種																																																																																																																																																																																																							
・BA-2種																																																																																																																																																																																																							
・BB-1種																																																																																																																																																																																																							
・BB-2種																																																																																																																																																																																																							
・BC-1種																																																																																																																																																																																																							
・BC-2種																																																																																																																																																																																																							
・C 種		・常温乾燥形塗装 ・ローカラー塗装	・																																																																																																																																																																																																				
表面処理方法	施工箇所	種 別	備 考																																																																																																																																																																																																				
・溶融亜鉛めっき		・A種 ・B種 ・C種	JIS H8641																																																																																																																																																																																																				
・電気亜鉛めっき		・D種 ・E種 ・F種	JIS H8610																																																																																																																																																																																																				
2. 木材 (12.2.1) (表12.2.1)	<p>1) ホルムアルデヒド放散量</p> <p>2) 製材</p> <table border="1"> <tr> <th>規格</th> <th>分類</th> <th>部材名称</th> <th>品質</th> <th>化粧薄板の厚さ</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">・JAS規格品</td> <td>・造作用</td> <td>—</td> <td>※1等 ・( )</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・化粧ばり 造作用</td> <td>・敷居、かまち、階段板の上 面 ・柱</td> <td>※1等 ・( )</td> <td>※1.5mm以上 ※0.8mm以上 ※0.6mm以上</td> </tr> <tr> <td>・化粧ばり 構造用</td> <td>・( )</td> <td>※1.2mm以上 ・( )</td> </tr> <tr> <td>・JAS以外</td> <td>・含水率</td> <td>※15%以下 ・( )</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3) 造作用集成材</p> <table border="1"> <tr> <th>規格</th> <th>分類</th> <th>部材名称</th> <th>品質</th> <th>化粧薄板の厚さ</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">・JAS規格品</td> <td>・造作用</td> <td>—</td> <td>※1等 ・( )</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・化粧ばり 造作用</td> <td>・敷居、かまち、階段板の上 面 ・柱</td> <td>※1等 ・( )</td> <td>※1.5mm以上 ※0.8mm以上 ※0.6mm以上</td> </tr> <tr> <td>・化粧ばり 構造用</td> <td>・( )</td> <td>※1.2mm以上 ・( )</td> </tr> <tr> <td>・JAS以外</td> <td>・含水率</td> <td>※15%以下 ・( )</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>4) 造作用単板積層材</p> <p>厚さ ・( ) (mm) 規格 ※JAS規格品 ・JAS規格品以外 (含水率14%以下) 表面化粧加工 ・有 (・天然木 ・塗装) ・無 (等級： 級) 防虫処理 ・有 ・無</p> <p>5) 直交集成材</p> <p>※直交集成材の品名、樹種、寸法、施工箇所は図示による。 曲げ強度 ・( ) 種別 ・( ) 接着性能 ・( )</p> <p>6) 合板等</p> <p>※合板の単板の樹種、施工箇所は図示による。</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>厚み</th> <th>接着剤の 耐水性</th> <th>板面の品質 樹種 等級</th> <th>防虫処理</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">・下 地 用 合 板</td> <td rowspan="2">※5.5mm ・( )</td> <td rowspan="2">※1類 ・2類</td> <td>・特類 ・針葉樹</td> <td>※C-D ・( )</td> </tr> <tr> <td>・広葉樹</td> <td>・1等 ※2等</td> </tr> <tr> <td>・構造用合板</td> <td>※12mm ・( )</td> <td>※1類 ・2類</td> <td>・特類 強度等級 ・1級 ※2級</td> <td>※C-D ・( )</td> </tr> <tr> <td>・化粧ばり構造用合板</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・行う</td> </tr> <tr> <td>・天然木化粧合板</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・行う</td> </tr> <tr> <td>・特殊加工化粧合板</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・行う</td> </tr> </table> <p>構造用合板で屋内の湿潤状態となる場所に使用する場合は「特類」とする。</p>	規格	分類	部材名称	品質	化粧薄板の厚さ	・JAS規格品	・造作用	—	※1等 ・( )	—	・化粧ばり 造作用	・敷居、かまち、階段板の上 面 ・柱	※1等 ・( )	※1.5mm以上 ※0.8mm以上 ※0.6mm以上	・化粧ばり 構造用	・( )	※1.2mm以上 ・( )	・JAS以外	・含水率	※15%以下 ・( )			規格	分類	部材名称	品質	化粧薄板の厚さ	・JAS規格品	・造作用	—	※1等 ・( )	—	・化粧ばり 造作用	・敷居、かまち、階段板の上 面 ・柱	※1等 ・( )	※1.5mm以上 ※0.8mm以上 ※0.6mm以上	・化粧ばり 構造用	・( )	※1.2mm以上 ・( )	・JAS以外	・含水率	※15%以下 ・( )			種別	厚み	接着剤の 耐水性	板面の品質 樹種 等級	防虫処理	・下 地 用 合 板	※5.5mm ・( )	※1類 ・2類	・特類 ・針葉樹	※C-D ・( )	・広葉樹	・1等 ※2等	・構造用合板	※12mm ・( )	※1類 ・2類	・特類 強度等級 ・1級 ※2級	※C-D ・( )	・化粧ばり構造用合板				・行う	・天然木化粧合板				・行う	・特殊加工化粧合板				・行う	1. 材料・工法 (13.2.2) (13.2.3) (表13.2.1) (表13.2.2)	2. 材料・工法 (13.3.2) (13.3.3) (表13.2.1)	<p>(2節 長尺金属板葺)</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>板及び コイルの 種類</th> <th>塗膜の種類、 塗膜の耐久性の種類、 めっき付着量等</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>屋根葺形式</th> <th>葺板の 寸法・厚さ</th> <th>留付け 方法</th> </tr> <tr> <td></td> <td>※JIS G3322 の屋根用 コイル</td> <td></td> <td></td> <td>・立て平葺 ・心木無し 瓦葺葺 ・横葺 ・</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>下葺材 ・アスファルトフィング 940 ・改質アスファルトフィング 下葺材 (・一般 ・粘着層付)</p> <p>工法 建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 ・図示による ・( ) 横葺の場合のけらば納め ・つかみ込み納め ・けらば包み納め 雪止め ・設置する (・図示による ・( ))</p> <p>(3節 折板葺)</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>形式</th> <th>山高・山ピッチ による区分</th> <th>耐力に よる区分</th> <th>材料に よる区分</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>軒先 面戸板</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>山高 山ピッチ</td> <td>( ) 種</td> <td>※鋼板製 ・</td> <td></td> <td>・有り ・無し</td> </tr> </table> <p>材質の種類 ( ) 塗膜の種類、塗膜の耐久性の種類、めっき付着量等 ( ) 断熱材 ・有り (種別： 厚さ(mm)： 防火性能： 時間) ・無し</p> <p>工法 建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 ・図示による ・( ) 耐雪性能に応じた工法 ・適用する (・図示による ・( )) ・適用しない けらば納め ※けらば包み ・( )</p>	施工箇所	板及び コイルの 種類	塗膜の種類、 塗膜の耐久性の種類、 めっき付着量等	厚さ (mm)	屋根葺形式	葺板の 寸法・厚さ	留付け 方法		※JIS G3322 の屋根用 コイル			・立て平葺 ・心木無し 瓦葺葺 ・横葺 ・			施工箇所	形式	山高・山ピッチ による区分	耐力に よる区分	材料に よる区分	厚さ (mm)	軒先 面戸板			山高 山ピッチ	( ) 種	※鋼板製 ・		・有り ・無し	15 左 官 工 事	1. 材料 (15.3.2)	<p>(3節 モルタル塗り)</p> <p>モルタル ・現場調合材料 ・既調合材料 既製目地材 ※使用しない ・使用する (形状は図面図示による。)</p> <p>床の目地 ・設置する 種類 ※押し目地 ・( ) 目地割 ※2㎡程度、最大目地間隔3m程度 ・設置しない</p> <p>外壁タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整材の確認 ※全面打診確認 ・接着力試験 ・行う (施工計画) ・行わない</p> <p>(5節 セルフレベリング材塗り)</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>標準塗厚 (mm)</th> </tr> <tr> <td>・せつこう系</td> <td>※10</td> </tr> <tr> <td>・セメント系</td> <td>・( )</td> </tr> </table> <p>(6節 仕上塗材仕上げ)</p> <table border="1"> <tr> <th>種 類</th> <th>呼 び 名</th> <th>仕上げの形状</th> <th>工 法</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">・薄付け仕上塗材</td> <td rowspan="3">・外装薄塗材E</td> <td>・砂壁状</td> <td>吹付け</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・着色骨材砂壁状</td> <td>吹付け</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・内装薄塗材Si</td> <td>・砂壁状じゅらく ・吹付け ・ゆず肌状</td> <td>・吹付け ・ローラー</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・内装薄塗材W</td> <td rowspan="2">・京壁状じゅらく</td> <td>吹付け</td> <td>耐湿性 ・有 ・無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・平たん状</td> <td>吹付け</td> <td>耐水性 ・有 ・無</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">・複層仕上塗材</td> <td rowspan="5">・複層塗材C E ・複層塗材S i ・複層塗材E ・複層塗材R E ・可とう形複層塗材E</td> <td>・ゆず肌状</td> <td>ローラー</td> <td>耐水性 ・有 ・無</td> </tr> <tr> <td>・凸部処理</td> <td>吹付け</td> <td>・有 ・1種 ・2種 ※3種</td> </tr> <tr> <td>・凹凸状</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・可とう形複層塗材E</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・可とう形複層塗材E</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・軽量骨材仕上塗材 ・吹付け用軽量塗材 ・砂壁状 吹付け</p> <p>防火材料の指定 ・図面図示による 内装仕上塗材のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ 複層仕上塗材の上塗材 溶媒 ・水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系 樹脂 ・アクリル系 ・シリコン系 ・ポリアリル系 ・アクリルシリコン系 ・ふっ素系 外観 ・つや有 ・つや無 ・マット</p> <p>(12節 ロックウール吹付け) ロックウール (JIS A9504) 及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ 仕上げ吹付け厚さ ・( ) (mm) ・図面図示による</p>	種別	標準塗厚 (mm)	・せつこう系	※10	・セメント系	・( )	種 類	呼 び 名	仕上げの形状	工 法	備 考	・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材E	・砂壁状	吹付け		・着色骨材砂壁状	吹付け		・内装薄塗材Si	・砂壁状じゅらく ・吹付け ・ゆず肌状	・吹付け ・ローラー		・内装薄塗材W	・京壁状じゅらく	吹付け	耐湿性 ・有 ・無		・平たん状	吹付け	耐水性 ・有 ・無	・複層仕上塗材	・複層塗材C E ・複層塗材S i ・複層塗材E ・複層塗材R E ・可とう形複層塗材E	・ゆず肌状	ローラー	耐水性 ・有 ・無	・凸部処理	吹付け	・有 ・1種 ・2種 ※3種	・凹凸状			・可とう形複層塗材E			・可とう形複層塗材E			2. 工法 (15.3.5)	<p>2. 材料・塗厚 (15.5.2) (15.5.3)</p> <p>4. 材料 (15.6.2) (15.6.1) (表15.6.2)</p>	3. 材料・工法 (15.5.2) (15.5.3)	<p>1. 一般事項 (14.4.1)</p> <p>5. 材料 (14.4.2)</p> <p>6. 形式及び寸法 (14.4.3) (表14.4.2)</p> <p>7. 工法 (14.4.4)</p> <p>8. 形状及び寸法 (14.5.3) (表14.5.1)</p> <p>9. 工法 (14.5.4)</p>	16 建 具 工 事	1. 一般事項 (16.1.3~6)	<p>(1節 共通事項)</p> <p>防火戸の指定 ※図面図示による 防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸について、連動させる装置等 ※図示による 「防犯建物部品」の適用 ※図面図示による 建具見本の製作 ・行う ※行わない 特殊建具の仮組 ・行う ・行わない</p> <p>(2節 アルミニウム製建具) ・外部に面する建具 (コンクリート下地、鉄骨下地)</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>耐風圧性</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> <th>枠の見込み寸法 (mm)</th> </tr> <tr> <td>・A種</td> <td>S-4</td> <td rowspan="2">A-3</td> <td rowspan="2">W-4</td> <td>・70</td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td>S-5</td> <td>・100</td> </tr> <tr> <td>・C種</td> <td>S-6</td> <td>A-4</td> <td>W-5</td> <td>・100 ・( )</td> </tr> </table> <p>・外部に面する建具 (木下地)</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>耐風圧性</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> <th>枠の見込み寸法 (mm)</th> </tr> <tr> <td>・D種</td> <td>S-2</td> <td rowspan="2">A-3</td> <td rowspan="2">W-3</td> <td>・( )</td> </tr> <tr> <td>・E種</td> <td>S-3</td> <td></td> </tr> </table> <p>防音ドアセット、防音サッシ ・適用する(等級) ・適用しない 断熱ドアセット、断熱サッシ ・適用する(等級) ・適用しない 耐震ドアセット ・適用する(面内変形追従性等級) ・適用しない 網戸 ※合成樹脂製 (線径0.25mm以上、網目16~18メッシュ) ・ガラス繊維入り合成樹脂製 (線径・網目) ・ステンレス製 (SUS316) (線径・網目)</p>	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法 (mm)	・A種	S-4	A-3	W-4	・70	・B種	S-5	・100	・C種	S-6	A-4	W-5	・100 ・( )	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法 (mm)	・D種	S-2	A-3	W-3	・( )	・E種	S-3		2. 性能及び構造 (16.2.2) (表16.2.1-2)	3. 材料 (16.2.3)
規格	分類	部材名称	品質	化粧薄板の厚さ																																																																																																																																																																																																			
・JAS規格品	・造作用	—	※1等 ・( )	—																																																																																																																																																																																																			
	・化粧ばり 造作用	・敷居、かまち、階段板の上 面 ・柱	※1等 ・( )	※1.5mm以上 ※0.8mm以上 ※0.6mm以上																																																																																																																																																																																																			
		・化粧ばり 構造用	・( )	※1.2mm以上 ・( )																																																																																																																																																																																																			
・JAS以外	・含水率	※15%以下 ・( )																																																																																																																																																																																																					
規格	分類	部材名称	品質	化粧薄板の厚さ																																																																																																																																																																																																			
・JAS規格品	・造作用	—	※1等 ・( )	—																																																																																																																																																																																																			
	・化粧ばり 造作用	・敷居、かまち、階段板の上 面 ・柱	※1等 ・( )	※1.5mm以上 ※0.8mm以上 ※0.6mm以上																																																																																																																																																																																																			
		・化粧ばり 構造用	・( )	※1.2mm以上 ・( )																																																																																																																																																																																																			
・JAS以外	・含水率	※15%以下 ・( )																																																																																																																																																																																																					
種別	厚み	接着剤の 耐水性	板面の品質 樹種 等級	防虫処理																																																																																																																																																																																																			
・下 地 用 合 板	※5.5mm ・( )	※1類 ・2類	・特類 ・針葉樹	※C-D ・( )																																																																																																																																																																																																			
			・広葉樹	・1等 ※2等																																																																																																																																																																																																			
・構造用合板	※12mm ・( )	※1類 ・2類	・特類 強度等級 ・1級 ※2級	※C-D ・( )																																																																																																																																																																																																			
・化粧ばり構造用合板				・行う																																																																																																																																																																																																			
・天然木化粧合板				・行う																																																																																																																																																																																																			
・特殊加工化粧合板				・行う																																																																																																																																																																																																			
施工箇所	板及び コイルの 種類	塗膜の種類、 塗膜の耐久性の種類、 めっき付着量等	厚さ (mm)	屋根葺形式	葺板の 寸法・厚さ	留付け 方法																																																																																																																																																																																																	
	※JIS G3322 の屋根用 コイル			・立て平葺 ・心木無し 瓦葺葺 ・横葺 ・																																																																																																																																																																																																			
施工箇所	形式	山高・山ピッチ による区分	耐力に よる区分	材料に よる区分	厚さ (mm)	軒先 面戸板																																																																																																																																																																																																	
		山高 山ピッチ	( ) 種	※鋼板製 ・		・有り ・無し																																																																																																																																																																																																	
種別	標準塗厚 (mm)																																																																																																																																																																																																						
・せつこう系	※10																																																																																																																																																																																																						
・セメント系	・( )																																																																																																																																																																																																						
種 類	呼 び 名	仕上げの形状	工 法	備 考																																																																																																																																																																																																			
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材E	・砂壁状	吹付け																																																																																																																																																																																																				
		・着色骨材砂壁状	吹付け																																																																																																																																																																																																				
		・内装薄塗材Si	・砂壁状じゅらく ・吹付け ・ゆず肌状	・吹付け ・ローラー																																																																																																																																																																																																			
・内装薄塗材W	・京壁状じゅらく	吹付け	耐湿性 ・有 ・無																																																																																																																																																																																																				
		・平たん状	吹付け	耐水性 ・有 ・無																																																																																																																																																																																																			
・複層仕上塗材	・複層塗材C E ・複層塗材S i ・複層塗材E ・複層塗材R E ・可とう形複層塗材E	・ゆず肌状	ローラー	耐水性 ・有 ・無																																																																																																																																																																																																			
		・凸部処理	吹付け	・有 ・1種 ・2種 ※3種																																																																																																																																																																																																			
		・凹凸状																																																																																																																																																																																																					
		・可とう形複層塗材E																																																																																																																																																																																																					
		・可とう形複層塗材E																																																																																																																																																																																																					
種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法 (mm)																																																																																																																																																																																																			
・A種	S-4	A-3	W-4	・70																																																																																																																																																																																																			
・B種	S-5			・100																																																																																																																																																																																																			
・C種	S-6	A-4	W-5	・100 ・( )																																																																																																																																																																																																			
種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法 (mm)																																																																																																																																																																																																			
・D種	S-2	A-3	W-3	・( )																																																																																																																																																																																																			
・E種	S-3																																																																																																																																																																																																						



19 内装工事(続き)

2. 材料 (19. 2. 2)
(2節 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り)
・ビニル床シート JIS A5705
・ビニル床タイル JIS A5705
・特殊機能床材
・ビニル床幅木
・ゴム床タイル
3. 施工
目地処理工法
モルタル塗り下地、セルフレベリング材下地、木造下地以外の下地の工法
4. 材料 (19. 3. 2)
(3節 カーベットの敷き)
・織じゅうたん
・タフテッドカーベットの形状
・タフテッドカーベットの長さ
・タイルカーベットの形状
・下敷き材
・見切り・押え金物
5. 工法 (19. 3. 3)
(表19. 3. 2)
・カーベットの種類
・織じゅうたん
・タフテッドカーベットの形状
・タフテッドカーベットの長さ
6. 材料・工法 (19. 4. 2-3)
(表19. 4. 4~8)
(4節 合成樹脂塗床)
・弾性ウレタン塗床
・エポキシ樹脂塗床
・薄膜型塗床
7. 材料・工法 (19. 5. 2~6)
(表19. 5. 1~6)
(5節 フローリング張り)
フローリングの施工

品名 工法 材料 仕上げ
・フローリングボード1等
・フローリングブロック1等
・フローリング
・接合フローリング
・接合フローリング
・フローリングボード(根張用)
・フローリングボード(直張用)
・フローリングブロック
・フローリング表面の緩衝材
・フローリングボード(素地)
・研磨板
・インシュレーションボード
・パーティクルボード
・吸音材料
・フローリングボード
・フローリングブロック
・フローリング表面の緩衝材
・フローリングボード(素地)
・研磨板
・インシュレーションボード
・パーティクルボード
・吸音材料
・フローリングボード
・フローリングブロック
・フローリング表面の緩衝材
・フローリングボード(素地)
・研磨板
・インシュレーションボード
・パーティクルボード
・吸音材料

19 内装工事(続き)

10. 合板類の材料・工法 (19. 7. 2~3)
(表19. 7. 3)
合板類
種類 規格 防虫処理
・普通合板
・天然木化粧合板
・特殊加工化粧合板
11. 材料 (19. 8. 2)
(8節 壁紙張り)
壁紙及び壁紙施工用でん粉系接着剤の施工量
12. 施工 (19. 8. 3)
素地ごしらえ
モルタル、プラスター面
コンクリート面
せっこうボード面
13. 断熱材打込み工法 (19. 9. 3)
断熱材種類
断熱材の吹付け厚さ
14. 断熱材現場発泡工法 (19. 9. 4)
断熱材の種類
断熱材の吹付け厚さ
20. ユニット及びその他の工事
(2節 ユニット工事等)
1. フローリング (20. 2. 2)
2. 移動間仕切 (20. 2. 3)
3. 移動間仕切 (20. 2. 4)
4. トイレブース (20. 2. 5)
5. 手すり (20. 2. 6)
6. 階段滑り止め (20. 2. 7)
7. 黒板及びホワイトボード (20. 2. 9)
8. 鏡 (20. 2. 10)

9. 表示 (20. 2. 11)

9. 表示 (20. 2. 11)
10. タラップ (20. 2. 12)
11. ブラインド (20. 2. 14)
12. ロールスクリーン (20. 2. 15)
13. カーテン及びカーテンレール (20. 2. 16)
14. 材料 (20. 3. 2)
15. 製作 (20. 3. 3)
16. 取付け方法 (20. 3. 4)
17. 点検口
18. 旗竿受け金物
19. 天井見切縁
20. くつつきマット
21. 排水工事
(2節 屋外雨水排水)
1. 材料 (21. 2. 1)
(表21. 2. 1)
2. 施工 (21. 2. 2)
3. 材料 (21. 3. 1)
(表21. 3. 1)
4. 施工 (21. 3. 2)

19 内装工事(続き)

2. 材料 (19. 2. 2)
(2節 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り)
・ビニル床シート JIS A5705
・ビニル床タイル JIS A5705
・特殊機能床材
・ビニル床幅木
・ゴム床タイル
3. 施工
目地処理工法
モルタル塗り下地、セルフレベリング材下地、木造下地以外の下地の工法
4. 材料 (19. 3. 2)
(3節 カーベットの敷き)
・織じゅうたん
・タフテッドカーベットの形状
・タフテッドカーベットの長さ
・タイルカーベットの形状
・下敷き材
・見切り・押え金物
5. 工法 (19. 3. 3)
(表19. 3. 2)
・カーベットの種類
・織じゅうたん
・タフテッドカーベットの形状
・タフテッドカーベットの長さ
6. 材料・工法 (19. 4. 2-3)
(表19. 4. 4~8)
(4節 合成樹脂塗床)
・弾性ウレタン塗床
・エポキシ樹脂塗床
・薄膜型塗床
7. 材料・工法 (19. 5. 2~6)
(表19. 5. 1~6)
(5節 フローリング張り)
フローリングの施工

品名 工法 材料 仕上げ
・フローリングボード1等
・フローリングブロック1等
・フローリング
・接合フローリング
・接合フローリング
・フローリングボード(根張用)
・フローリングボード(直張用)
・フローリングブロック
・フローリング表面の緩衝材
・フローリングボード(素地)
・研磨板
・インシュレーションボード
・パーティクルボード
・吸音材料
・フローリングボード
・フローリングブロック
・フローリング表面の緩衝材
・フローリングボード(素地)
・研磨板
・インシュレーションボード
・パーティクルボード
・吸音材料

19 内装工事(続き)

10. 合板類の材料・工法 (19. 7. 2~3)
(表19. 7. 3)
合板類
種類 規格 防虫処理
・普通合板
・天然木化粧合板
・特殊加工化粧合板
11. 材料 (19. 8. 2)
(8節 壁紙張り)
壁紙及び壁紙施工用でん粉系接着剤の施工量
12. 施工 (19. 8. 3)
素地ごしらえ
モルタル、プラスター面
コンクリート面
せっこうボード面
13. 断熱材打込み工法 (19. 9. 3)
断熱材種類
断熱材の吹付け厚さ
14. 断熱材現場発泡工法 (19. 9. 4)
断熱材の種類
断熱材の吹付け厚さ
20. ユニット及びその他の工事
(2節 ユニット工事等)
1. フローリング (20. 2. 2)
2. 移動間仕切 (20. 2. 3)
3. 移動間仕切 (20. 2. 4)
4. トイレブース (20. 2. 5)
5. 手すり (20. 2. 6)
6. 階段滑り止め (20. 2. 7)
7. 黒板及びホワイトボード (20. 2. 9)
8. 鏡 (20. 2. 10)

9. 表示 (20. 2. 11)

9. 表示 (20. 2. 11)
10. タラップ (20. 2. 12)
11. ブラインド (20. 2. 14)
12. ロールスクリーン (20. 2. 15)
13. カーテン及びカーテンレール (20. 2. 16)
14. 材料 (20. 3. 2)
15. 製作 (20. 3. 3)
16. 取付け方法 (20. 3. 4)
17. 点検口
18. 旗竿受け金物
19. 天井見切縁
20. くつつきマット
21. 排水工事
(2節 屋外雨水排水)
1. 材料 (21. 2. 1)
(表21. 2. 1)
2. 施工 (21. 2. 2)
3. 材料 (21. 3. 1)
(表21. 3. 1)
4. 施工 (21. 3. 2)

22 舗装工事	1. 再生材 (22.1.3)	(1節 共通事項) ※使用する ・使用しない	18. 舗装の構成及び仕上り (22.7.2)	(7節 透水性アスファルト舗装) 構成 ※図面図示による ・ ( ) 平坦性 ・ ( ) ※著しい不陸がないもの	13. 工法 (23.5.4)	建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 ・図示による ・ ( )		
	2. 路床の構成及び仕上り (22.2.2) (22.2.3) (表21.2.1)	(2節 路床) 透水性舗装に用いるフィルター層 厚さ・材料 ・図面図示による ・ ( ) 凍上抑制層 ・適用する (厚さ ( ) ) ※適用しない 材料 ・砂 ・切込砂利 ※再生クラッシュラン ・ ( ) 路床安定処理 ・適用する (CBR ) ※適用しない 処理の方法 ・ ( ) 添加材料 ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 ・生石灰特号 ・生石灰1号 ・消石灰特号 ・消石灰1号 ・ ( )	19. 試験 (22.7.6)	透水性アスファルト混合物の抽出試験 ・行う ※行わない	14. 新植樹木、芝及び地被類の枯補償 (23.5.5)	補償期間 引渡しの日から ※1年 ・ ( 年間)		
3. 材料 (22.2.3)	・盛土 表3.2.1 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 厚さ※(図示による) ・砂の粒度試験(JIS A1102) ・行う ・行わない	20. 舗装の構成及び仕上り (22.8.2) (表22.8.1)	(8節 ブロック系舗装) コンクリート平板舗装の目地材 ・砂 ・モルタル ・ ( ) 舗石舗装の基層 ・コンクリート版(70mm) ・アスファルト混合物(50mm) クッション材 ・砂 ・空練りモルタル コンクリート平板の種類・寸法・厚さ ※図面図示による インターロッキングブロックの種類・形状・寸法 ※図面図示による。 表面加工 ( ) 厚さ ・車路 (※曲げ強度5.0N/mm2の普通プロック80mm) ・歩行者用通路 (※曲げ強度3.0N/mm2の普通プロック60mm)					
4. 試験 (22.2.5)	路床土の支持力比 (CBR) 試験 ・行う (埋戻し、盛土部) ※行わない 路床締固め度の試験(JIS A1214) ※行う (埋戻し、盛土部) ・行わない 現場CBR試験(JIS A1222) ・行う ・行わない	21. 材料 (22.8.3)	舗石の石材 種類 ( ) 形状・寸法 ( ) 厚さ ( ) (9節 砂利敷き) 砂利敷きの種別 通路 ※A種 ・B種 建物周囲その他 ・A種 ※B種					
5. 路盤の厚さ及び仕上り (22.3.2)	(3節 路盤) 路盤の厚さ	22. 材料及び種別 (22.9.2) (表22.9.1)						
6. 材料 (22.3.3) (表22.3.1)	路盤材料の種別 ・クラッシュラン ・粒度調整砕石 ※再生クラッシュラン ・再生粒度調整砕石 ・クラッシュラン鉄鋼スラグ ・粒度調整鉄鋼スラグ ・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ	23 植栽及び屋上緑化工事	1. 植栽地の確認等 (23.1.3)	(1節 共通事項) 土壌の水素イオン濃度指数(pH)試験 ・行う ※行わない 土壌の電気伝導度(EC)等試験 ・行う ※行わない				
7. 舗装の構成及び仕上り (22.4.2)	(4節 アスファルト舗装) 舗装の厚さ ・30mm ・50mm ・ ( ) 構成 ※図面図示による ・ ( ) 車道部の基層 ・適用する ※適用しない 平坦性 ・ ( ) ※通行の支障となる水たまりが生じない程度	2. 植栽基盤一般 (23.2.2) (23.2.4) (表23.2.1) (表23.2.2)	2. 植栽基盤の整備 樹木 ・適用する ※適用しない 芝、地被類 ※適用する ・適用しない 有効土層の面積・厚さ ※表23.2.1による ・ ( ) 植栽基盤工法の種別 樹木 ※A種 ・B種 ・C種 ・D種 芝及び地被類 ・A種 ※B種 ・C種 ・D種 土壌改良材 ・使用する (種類、量 ) ・使用しない 雨水排水施設 ※図面図示による ・ ( )					
8. 材料 (22.4.3) (表22.4.1)	・スレートアスファルト ・再生アスファルト (・60~80 ・80~100)	3. 材料 (23.2.3)	3. 材料 (23.2.3)	植込み用土 ・客土 ※現場発生土の良質土 ・ ( )				
9. 配合その他 (22.4.4) (表22.4.4)	表層の加熱アスファルト混合物の種類	4. 材料 (23.3.2)	4. 材料 (23.3.2)	(3節 植樹) 樹木の種類等 ※図面図示による ( ) 支柱材 ・杉の焼丸太 ※加圧防腐処理丸太材 ・竹 幹巻き用材 ※幹巻き用テープ ・わら ・こも 支柱 ・添え柱形 ・鳥居形 ・ハツ掛け形 ・布掛け形 ・ワイヤ掛け形 ・地下埋設形				
10. 施工 (22.4.5)	シールコートの施工 ・行う (・PK-1 ・PK-2 ) ※行わない	5. 新植の工法 (23.3.3)	5. 新植の工法 (23.3.3)	補償期間 引渡しの日から ※1年 ・ ( 年間)				
11. 試験 (22.4.6)	切り取り試験 ・行う ・行わない(軽易な場合) アスファルト混合物の抽出試験 ・行う ※行わない	6. 新植樹木の枯補償 (23.3.4)	6. 新植樹木の枯補償 (23.3.4)	枯損処置を行う期間 引渡しの日から ※1年 ・ ( 年間)				
12. 舗装の構成及び仕上り (22.5.2)	(5節 コンクリート舗装) コンクリート舗装の厚さ 車路・駐車場 ・ ( mm) 歩行者用通路 ※70mm ・ ( mm) 平坦性 ・ ( ) ※通行の支障となる水たまりが生じない程度	7. 移植樹木の枯損処置 (23.3.6)	7. 移植樹木の枯損処置 (23.3.6)	(4節 芝張り、吹付けは種及び地被類) 芝の種類 ※コウライシバ ・ノシバ ・ ( ) 吹付けは種用種子の種類等 種類 ※洋芝類 ・ ( ) 量 ( ) 地被類の樹種(植物名)・芽立数・径・単位面積当たりの株数 ※図面図示による。 平地 ※目地張り ・べた張り 法面 ・目地張り ※べた張り				
13. 材料 (22.5.3) (表22.5.1)	コンクリートの設計基準強度等 コンクリートの種類 ※普通コンクリート ・ ( ) 設計基準強度 車路・駐車場 ※24N/mm2 ・ ( N/mm2) 歩行者用通路 ※18N/mm2 ・ ( N/mm2) 所要スランブ 車路・駐車場 ※8cm ・ ( cm) 歩行者用通路 ※8cm ・ ( cm)	8. 芝張り等の枯補償 (23.4.7)	8. 芝張り等の枯補償 (23.4.7)	補償期間 引渡しの日から ※1年 ・ ( 年間)				
14. 施工 (22.5.4)	注目地材料 ※低弾性タイプ ・高弾性タイプ 目地の種類及び間隔 ※表22.5.3による ・ ( ) 目地の構造 ※図22.5.1による ・ ( )	9. 植栽基礎 (23.5.2)	9. 植栽基礎 (23.5.2)	(5節 屋上緑化) ・屋上緑化システム 土壌層の厚さ ・ ( ) ・図面図示による ・屋上緑化軽量システム 工法 ※システム製作所の仕様による 植栽基盤の質量 ※60kg/m2以下				
15. 舗装の構成及び仕上り・材料 (22.6.2) (22.6.3) (表22.6.1)	(6節 カラー舗装) 舗装の種類 適用部位 厚さ(mm) 材料 ・加熱系 ・7x7mm混合 車路(基層無) ・無機系顔料 ・石油樹脂系 車路(基層有) ・着色骨材 ( ) ・歩行者用通路 ・自然石 ( ) ・常温系 ・ニート工法 車路 3~5 ・エマー ・着色磁器質骨材 ・塗布工法 歩行者用通路 1程度 ※アクリル系カラー塗布材	10. 芝張り等の枯補償 (23.4.7)	10. 芝張り等の枯補償 (23.4.7)	排水層 ・軽量骨材(・火山砂利・黒曜石ハライト・膨張性頁岩) 厚さ ( mm) ・板状成形品(合成樹脂等) 土壌層 ・人工軽量土(・無機質土・有機質・無機質混合土) ※改良土 樹木、芝及び地被類 樹種・種類、寸法、株立数、数量 ※図面図示による。 刈込みもの ・適用する ※適用しない 見切り材(土留め材) ※図面図示による。 舗装材(床材) ※図面図示による。 ・ ( ) 排水孔 ※図面図示による。 ・ ( ) マルチング材 ※図面図示による。 ・ ( )				
16. 配合その他 (22.6.4)	常温系カラー舗装の着色部下部 ・アスファルト舗装 ・コンクリート舗装 結合材が石油樹脂の場合の顔料添加量 ・ ( %) ニート工法・塗布工法の配合 ・ ( )	11. 材料及び種別 (22.9.2) (表22.9.1)	11. 材料及び種別 (22.9.2) (表22.9.1)					
17. 試験 (22.6.6)	加熱系混合物の抽出試験 ・行う ※行わない	12. 材料 (23.5.3)	12. 材料 (23.5.3)					

工事名			
図面名	特記仕様書(7)	日付	令和
福岡市 局 部 課			No. 8

<p>Ⅲ. 現場代理人及び技術者の適正配置について</p> <p>1. 現場代理人の常駐義務について（該当事項○印）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本工事における現場代理人については、工事現場における常駐を要する工事であり他の工事への兼任は認められません。</li> </ul> <p>※ 契約金額が4,500万円（建築一式工事：9,000万円）以上となる場合、本工事における現場代理人については、工事現場における常駐を要する工事です。ただし、下記に示す期間については現場代理人の常駐を要しないものとします。</p> <p>① 請負契約の締結後から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事等が開始されるまでの期間）</p> <p>② 工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により工事を全面的に一時中止している期間</p> <p>③ 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事全般について、工場制作のみが行われている期間</p> <p>2. 監理技術者等の工事現場にける専任及び専任期間について</p> <p>※ 監理技術者制度運用マニュアル（国交省）による【最終改正 令和 7年 1月 28日】</p> <p>3. 配置技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係について</p> <p>建設工事の適正な施工を確保するため、配置技術者（主任（監理）技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐）については、所属建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を配置しなければならない。なお、ここでいう「恒常的な雇用関係」とは、次の要件を満たす必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般競争入札による工事の場合は、入札参加資格確認申請の日以前に3か月以上の雇用関係にあること。</li> <li>○ 指名競争入札による工事の場合は、入札の執行日（開札日）以前に3か月以上の雇用関係にあること。</li> <li>○ 随意契約による工事の場合は、見積書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。</li> </ul> <p>4. 専任特例2号の監理技術者（特例監理技術者）の配置について（該当事項○印）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本工事は、専任特例2号の監理技術者（建設業法第26条第3項ただし書第2号による監理技術者）の配置は認められません。</li> <li>・本工事は、次の要件に該当する場合、専任特例2号の監理技術者（建設業法第26条第3項ただし書第2号による監理技術者）を配置することができます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 本工事の当初請負金額が3億円未満である場合</li> <li>② 兼任する工事が、24時間体制での応急処理工や緊急巡回等が必要な維持工事同士（単価契約含む）でない場合</li> </ul> </li> </ul> <p>Ⅳ. 施工体制の確認</p> <p>第1条 施工体制の確認方法</p> <p>本工事の施工体制の確認は以下の方法により行う。</p> <p>(1) 下請契約を締結した場合は、「施工体制台帳」及び「工事作業所災害防止協議会兼施工体系図」を基に確認する。</p> <p>(施工体制台帳)</p> <p>施工計画書に添付せずに、施工体制台帳の写しを単体で提出すること。</p> <p>(工事作業所災害防止協議会兼施工体系図)</p> <p>①施工計画書ではなく、施工体制台帳に添付すること。</p> <p>②工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆の見やすい場所に掲示すること。</p> <p>(2) 下請契約を締結しない場合は、施工計画書等により確認する。</p> <p>(3) 施工体制に変更が生じた場合は、上記書類をそのつど提出すること。</p> <p>第2条 施工体制の確認に関する点検</p> <p>(1) 抜き打ち点検</p> <p>一括下請など施工体制に関する点検を抜き打ちで行う場合がある。</p> <p>(2) 検査時における点検</p> <p>I 10. その他(10)で適用する中間技術検査等、各段階の検査時において点検を行う。</p>	<p>第3条 不備が発覚した場合の措置</p> <p>(1) 工事成績評定での減点処置</p> <p>監督課、検査課が連携し減点措置を行う場合がある。</p> <p>(2) 請負代金の支払い</p> <p>書類が完備するまでは検査完了として取り扱わず、請負代金の支払い事務を開始しないものとする。</p> <p>(3) 悪質なケース</p> <p>虚偽の記載や一括下請等悪質なケースが判明した場合は、関連部署と協議の上、建設業許可部局への通知や指名停止等の措置を行う場合がある。</p> <p>V. 公共事業労務費調査に対する協力</p> <p>1. 本工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合、受注者は、調査票等に必要事項を正確に記入し市に提出する等、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。</p> <p>2. 調査票等を提出した事業所を発注者が事後に訪問して行う調査・指導の対象に受注者がなった場合、受注者は、その実施に協力しなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。</p> <p>3. 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、受注者は、労働基準法等に従って就業規則を作成すると共に賃金台帳を調製・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかなければならない。</p> <p>4. 受注者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、受注者は、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。）が前3項と同様の義務を負う旨を定めなければならない。</p> <p>Ⅵ. 設計変更にかかる取り扱い</p> <p>工事請負契約書に定める設計変更に伴う契約変更の手続きは、下記のとおりとする。</p> <p>契約変更の時期について</p> <p>設計変更に伴う契約変更の手続きは、その必要が生じた都度、遅滞なく行うものとする。ただし、軽微な設計変更に伴うものは、工期の末（複数年度にわたる工事にあつては、各会計年度の末、または工期の末）に行うことができるものとする。</p> <p>軽微な設計変更とは、原則として次に掲げるもの以外をいう。</p> <p>① 設計変更額（2回以上変更がある場合はその合計額）が当初設計金額の20%を超えるもの</p> <p>② 構造、工法、位置又は断面等の変更で重要なもの</p> <p>③ 市議会の議決を得る又は市議会に報告する必要があるもの</p> <p>④ その他上記に準ずる重要なもの</p> <p>Ⅶ. 地下埋設物調査等に関する特記仕様書</p> <p>【適用】（適用事項○印）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下埋設物が予想される場所において、工事を実施する場合 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 工事着手前における地下埋設物調査の徹底について <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 工事箇所地下埋設物がある場合、工事着手前にその種類、位置、形状、深さ、構造等をそれらの管理者が有する資料（台帳、完成図等）と照合し確認するものとする。特に、破損による影響が広範囲に及ぶ重要な地下埋設物については、管理者と協議を行い詳細な確認を行うものとする。</li> <li>2) 必要に応じて試掘、ボーリング及び地中探査等原位置での調査を、監督員と協議のうえ実施するものとする。</li> <li>3) 地下埋設物の確認については、別紙様式により行い、結果を監督員へ報告するものとする。</li> </ol> </li> <li>2. 近接工事に関する確認・対策の徹底について <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 工事箇所に近接する地下埋設物等について、その種類、位置、形状、深さ、構造等を確認し、工事による影響について管理者と協議のうえ検討を行うものとする。なお、対策が必要となった場合には、監督員と協議を行うものとする。</li> <li>2) 近接の範囲については、各管理者によって異なるため、管理者と協議を行うものとする。</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>・オールケーシング工事の場合 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 作業中止の判断基準について <ol style="list-style-type: none"> <li>1) オールケーシング工法の圧入・掘削時に、異常音・回転トルクの上昇等の異常が確認された場合は、作業を中止し、原因の確認を行うものとする。</li> <li>2) オールケーシング工法のコンクリート打設時に、コンクリートが予定通りに打ち上がってこなかった場合は、作業を中止し、原因の確認を行うものとする。</li> <li>3) 工事の施工中に上記1. 2. が発生した場合、現場代理人は、直ちに監督員に連絡し、協議を行うものとする。</li> <li>4) 工事着手前に、上記1～3の事項を盛り込んだ、施工の実態に応じた施工計画書を作成し、監督員へ提出するものとする。</li> </ol> </li> </ol> </li> </ul> <p>Ⅷ. 熱中症対策</p> <p>受注者は、熱中症対策として、以下の項目を実施する場合は、使用や費用が分かる資料（カタログ・見積等）を監督員に提出の上、必要な設置期間等を協議することとし、その費用については設計変更の対象とする。</p> <p>(1) 遮光ネット（足場に設置するものに限る）</p> <p>なお、上記熱中症対策の実施後、実績が分かる資料（写真等）を監督員に提出すること。</p>	<p>Ⅸ. 快適トイレの設置の施行に関する特記仕様書</p> <p>1. 快適トイレの試行</p> <p>受注者は、現場に以下の(1)～(11)の仕様を満たす快適トイレの設置に努めること。</p> <p>(12)～(17)については、満たしていればより快適に使用できると思われる項目であり、必須ではない。</p> <p>【快適トイレに求める機能】</p> <p>(1) 洋式便器</p> <p>(2) 水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む）</p> <p>(3) 臭い逆流防止機能</p> <p>(4) 容易に開かない施設機能</p> <p>(5) 照明設備</p> <p>(6) 衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg以上とする）</p> <p>【付属品として備えるもの】</p> <p>(7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示</p> <p>(8) 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫</p> <p>(9) サニタリーボックス（女性専用トイレに必ず設置）</p> <p>(10) 鏡と手洗器</p> <p>(11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品</p> <p>【推奨する仕様、付属品】</p> <p>(12) 室内寸法900×900mm以上（面積ではない）</p> <p>(13) 擬音装置（機能含む）</p> <p>(14) 着替え台</p> <p>(15) 臭気対策機能の多重化</p> <p>(16) 室内温度の調整が可能な設備</p> <p>(17) 小物置き場等（トイレトペーパー予備置き場等）</p> <p>2. 快適トイレに要する費用</p> <p>快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。</p> <p>受注者は、上記1の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議する。</p> <p>なお、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、積算上限額を超える費用について別途計上は行わない。</p> <p>X. 法定外の労災保険の付保</p> <p>本工事において、受注者は政府労災保険への加入義務がある場合、法定外の労災保険に付さなければならない。また、保険契約を締結した際はその証券又はこれに代わるものを監督員に提示すること。</p> <p>X I. 工事情報共有システム</p> <p>1. 発注方式について（該当事項○印）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発注者指定方式（発注者が工事情報共有システムを利用することを指定して実施）</li> <li>・受注者希望方式（受注者が工事情報共有システムの利用を希望する場合は協議して実施）</li> </ul> <p>2. 費用補正について</p> <p>1) 発注者指定方式</p> <p>工期に応じて共通仮設費に積み上げ積算して、予定価格を作成している。工期に変更があった場合は、期間の増減に応じて設計変更する。</p> <p>2) 受注者希望方式</p> <p>工事情報共有システムの利用期間に応じて、増額変更する。</p> <p>3. 指定システム</p> <p>電納ASPer（株）建設総合サービス</p> <p>X II. 週休2日工事</p> <p>1. 週休2日工事の対象工事について</p> <p>本工事は、週休2日工事の対象工事であり、週休2日を前提とした工期を設定している。</p> <p>2. 発注方式について（該当事項○印）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週休2日 I型（受注者が工事着手前に「週単位の週休2日」に取り組み旨を発注者と協議したうえで取り組む方式（月単位の週休2日及び通期の週休2日は必須））</li> <li>・週休2日 II型（受注者が工事着手前に「週単位の週休2日」又は「月単位の週休2日」に取り組み旨を発注者と協議したうえで取り組む方式（通期の週休2日は必須））</li> </ul> <p>3. 費用補正について</p> <p>1) 週休2日 I型の場合、「月単位の週休2日」の達成を前提に、労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）を補正して予定価格を作成している。現場閉所（現場休息）の達成状況を確認し、「週単位の週休2日」を達成した場合は、補正係数を変更し、請負代金額のうち補正分を増額変更する。また、「月単位の週休2日」が未達成の場合は、補正係数を除し、請負代金額のうち補正分を増額変更する。</p> <p>2) 週休2日 II型の場合、「通期の週休2日」の達成を前提に、労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）を補正せず予定価格を作成している。現場閉所（現場休息）の達成状況を確認し、「週単位の週休2日」または「月単位の週休2日」を達成した場合は、補正係数を変更し、請負代金額のうち補正分を増額変更する。</p> <p>3) 補正係数は、「福岡市営繕工事における週休2日工事実施要領」を参照すること。</p> <p>4. その他</p> <p>1) 発注者は、労働安全衛生法に基づき指名する統括安全衛生管理義務者が現場休息となる日に、その職務を行う代理者をあわせて指名する。</p> <p>2) 「福岡市営繕工事における週休2日工事実施要領」に基づき実施すること。</p> <p>(福岡市ホーム &gt; 創業・産業・ビジネス &gt; 公共工事・技術情報 &gt; 工事基準 &gt; 週休2日工事)</p>	<p>X III. 建設発生土 指定処分場</p> <p>本工事の残土は、〇〇〇〇に搬入するものとし、受け入れ条件は下記の通りとする。</p> <p>(1) 受け入れ場所</p> <p>住所：〇〇市〇〇区〇〇番地</p> <p>施設名称：〇〇</p> <p>(2) 運搬距離</p> <p>受入地までの運搬距離は、L=〇〇kmとする。</p> <p>なお、これにより難い場合が生じたときは、監督員の指示によるものとし、設計変更の対象とする。</p> <p>また、受注者側の都合により上記に指定された処分先以外に搬入する場合は、施工承諾により、下記HP掲載の指定処分場または建設発生土リサイクルプラントの中から選択すること。</p> <p>(福岡市ホーム &gt; 創業・産業・ビジネス &gt; 公共工事・技術情報 &gt; 工事基準 &gt; 建設副産物)</p> <p>X IV. 建設キャリアアップシステム活用工事に関する特記仕様書</p> <p>1. 建設キャリアアップシステム活用工事について</p> <p>本工事は、建設キャリアアップシステム（CCUS）の対象工事である。実施にあたっては、「福岡市 建設キャリアアップシステム活用工事 実施要領」に基づき行うこと。</p> <p>実施要領は、福岡市ホームページの「建設キャリアアップシステム（CCUS）活用工事」を参照すること。</p> <p>(福岡市ホーム &gt; 創業・産業・ビジネス &gt; 公共工事・技術情報 &gt; 工事基準)</p> <p>X V. 猛暑による作業不能日数</p> <p>1. 猛暑による作業不能日数について（該当事項○印）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本工事は、猛暑による作業不能日数を〇日間見込んでいる。</li> <li>・なお、気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数（当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する九州地方_福岡_福岡地点におけるWBGT値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単体で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したもの（小数点以下第一位を四捨五入する。））が当初見込んだ日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。</li> <li>・本工事は、猛暑による作業不能日数を当初の工期には見込まず、建設工事請負契約書契約条項第21条に基づき、受注者からの請求により協議する。</li> </ul> <p>X VI. ウィークリースタンス・ワンデーレスポンス</p> <p>1. ウィークリースタンス</p> <p>本工事は、ウィークリースタンスの対象工事である。実施にあたっては、「ウィークリースタンス実施要領（工事）」に基づき実施するものとする。</p> <p>2. ワンデーレスポンス</p> <p>監督職員及び受注者は、「ワンデーレスポンス」に努める。</p> <p>ワンデーレスポンスとは、受注者からの質問・協議等に対して、1日あるいは適切な期限までに回答することをいう。</p> <p>X VII. 遠隔臨場</p> <p>1. 遠隔臨場の対象工事について</p> <p>本工事は受発注者間の調整により、遠隔臨場を実施することができる。実施は、「福岡市営繕工事及び地質調査業務委託における遠隔臨場に関する実施要領」による。</p> <p>2. 実施内容</p> <p>1) 「監督職員の立会い等」の実施</p> <p>工事受注者が動画撮影用のカメラ等により撮影した映像と音声 Web会議システム等を利用して配信し、「監督職員の立会い」、「監督職員と協議」、「監督職員の検査」及び「関連工事等の調整」（以下、「監督職員の立会い等」という。）を実施するものである。実施内容については、受発注者間で調整するものとする。</p> <p>2) 機器の手配</p> <p>遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ等やWeb会議システム等は受発注者間で協議の上、工事受注者が手配するものとする。これによらない場合は受発注者間で協議し決定するものとする。</p> <p>3) 費用</p> <p>遠隔臨場実施にかかる費用については、別途とする。</p> <p>4) 不正行為</p> <p>遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等は行わないこと。</p>							
<p>R7.02.01 現場代理人及び技術者の適正配置について記載内容の修正</p>	<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>図面名</td> <td>特記仕様書（7）</td> <td>日付 令和</td> </tr> <tr> <td>福岡市 局 部 課</td> <td></td> <td>No. 8</td> </tr> </table>	工事名			図面名	特記仕様書（7）	日付 令和	福岡市 局 部 課		No. 8
工事名										
図面名	特記仕様書（7）	日付 令和								
福岡市 局 部 課		No. 8								

# 建築工事監督基準

**主 旨** 本基準は工事請負契約の本旨に基づき市監督員の監督業務の範囲を示すものであり、標準仕様書のうちの監督業務に代わるものである。

**一般事項** 本監督基準並びに設計図書に明記なき事項又は疑義ある場合には監督員と協議を行い、軽微なものについては監督員の指示に従い入念に施工する。

**監督業務** 本工事受注者は当監督基準を熟知の上、下記に示す監督項目につき監督員の検査、立会、承諾、指示、協議等を受けなければならない。

工 種	監 督 項 目			工 種	監 督 項 目			工 種	監 督 項 目						
	区 分	事 項	処 理		区 分	事 項	処 理		区 分	事 項	処 理				
一般共通事項	現場管理	疑義	協議	コ ン ク リ ー ト 工 事	準備	打設計画	承諾	木 工 事	準備	加工図	承諾				
		軽微な変更	指示			コンクリート工場	承諾			材料	木材	検査			
		別途工事	指示			コンクリート配合計画書	承諾				防腐・防蟻	承諾			
		発生材の処理	指示			鉄筋	承諾			施工	防虫	承諾			
		災害及び公害の恐れのある場合の処理	協議			型枠（せき板）	承諾				加工・組立	承諾			
		実施工程表	承諾			混和材料	承諾			施 工	屋根葺材	承諾			
	施工計画書	承諾	鉄筋組立		検査	葺方	承諾								
	施工図・現寸図・見本	承諾	ガス圧接		検査	とい	承諾								
	色・柄	指示	型枠建込組立		検査	材料	各材料		承諾						
	記録等	指示	打込み		報告		施工		工法		承諾				
	管理	協議	型枠取外し		承諾	材料	各材料		承諾						
	試験所	承諾	試験（材齢28日強度試験は公的機関）		指示		工法		承諾						
	電気保安技術者	承諾	圧接技能資格者		承諾	施工	外壁タイル下地確認		報告						
	技能士	承諾	仕上り及びかぶり厚さの確認		報告		養生		承諾						
	仮設工事	施工	縄張り		検査	鉄 骨 工 事	準備		製作工場		承諾	木 製	材料	建具	承諾
			ベンチマーク		検査				施工管理技術者		承諾			施工	建具金物
			遣方		検査				溶接管理技術者		承諾		金 属 製		材料
			危険物貯蔵所		承諾				溶接技能資格者	承諾	施工			建具金物	
根切り底	検査	工作図	承諾	施工	施工図		承諾								
地中障害物	協議	超音波探傷試験機関	承諾		研 子		施工	建付調整	検査						
埋戻し・盛土	協議	製作	承諾	塗 装 工 事				材料	塗料	承諾					
杭心（コラム心）	検査	溶接（試験成績表）	承諾		施 工		工法		工法	承諾					
施工中の異状	協議	製品受入	検査					内 装 工 事	材料	内装材	承諾				
工法	協議	建方完了	検査		施 工		工法			養生	承諾				
地業工事	準備	溶接技術者等	承諾						カ ー テ ン ウ ォ ー	材料	鋼材等	承諾	材 料	性能	各材料
		杭	検査		製作		承諾				施 工	取付			
	施工	試験杭（試験掘削）	立会		溶接（試験成績表）	承諾	工 種	処 理		材 料 施 工 図			施 工		
		支持地盤	検査		製品受入	検査					プレキャスト コンクリート	コンクリート		承諾	
	既製コンクリート杭・鋼管杭	準備	溶接技術者等		承諾	材料	A L Cパネル	承諾		工 種		材 料 施 工 図	施 工		
			杭の精度		指示			押出成形セメント板			承諾			カーテンウォール	製作金物
		施工	施工記録		報告	コンクリートブロック積み	承諾	製作家具		承諾	黒板	承諾			
			完了		検査	防水仕様	承諾			製作家具		承諾	黒板	承諾	
			材料	コンクリート	承諾	防水施工	検査	保証書			承諾	黒板		承諾	
				鉄筋	承諾	保証書	承諾			石材	承諾		黒板	承諾	
場所打ちコンクリート杭	準備	試験掘削	立会	材料	石材	承諾	工 種	材 料 施 工 図			施 工				
		支持地盤	検査			コンクリート打設				立会		工法	工法	承諾	
	施工	鉄筋加工組立	検査	深さ・支持地盤	検査	割り付	承諾	黒板	承諾						
		完了	検査	深さ・支持地盤	検査		割り付		承諾	黒板	承諾				
地盤改良	準備	溶出試験	指示	材料	陶磁器質タイル	承諾		工 種	材 料 施 工 図		施 工				
		溶出試験	指示			工法	承諾			内・外柵		植樹	承諾		
材料	溶出試験	指示	工法	承諾	割り付	承諾	黒板	承諾							
	溶出試験	指示	割り付	承諾		外観の確認		報告	黒板	承諾					
施工	溶出試験	指示	外観の確認	報告	接着力試験		指示	黒板		承諾					
	溶出試験	指示	接着力試験	指示		排水	承諾		黒板	承諾					

注1) ○印をしたものは本工事に於ける監督項目を示す。  
注2) 上表の○を付したものでなくても監督員が必要と認めた場合は適宜監督業務を行う。

## 工事区分表

- 1) 本工事施工中は、別途工事受注者と連絡を密にし、工事の進捗等に支障なきよう責任をもってあたること。
- 2) 工事区分表は○印のついたものを適用する（特記ある場合は除く）

工 事 項 目	建築	空調	衛生	電気	昇降機	水処理
鉄筋コンクリート造躯体貫通部（設備工用）の補強筋工事	○					
同上用スリーブ並びに箱入れの穴埋補修（仕上げは除く）		○	○	○		
床上機器用コンクリート基礎工事	○					
床上機器用コンクリート仕上	○					
設備配管吊りボルト用インサート類		○	○	○	○	○
吹出口、吸込口、並びに埋込照明器具、埋込スピーカー、天井埋込換気扇、取付のための枠組みと補強	○					
同上穴明工事		○	○	○		
防火区画貫通部のダクト、配管等の防火養生		○	○	○		
鉄骨造（SRC造も含む）鉄骨貫通部開口（設備工用）と補強	○					
機器操作盤への一次側電源供給工事				○		
煙導管取付、煙突接続（空疎耐火材詰め含む）（発電気用含む）		○	○	○		
A. L. C板穴工事（設備工用）	○					
A. L. C板貫通部の補修（設備工用）	○					
鉄骨耐火被覆（ロックウール成形板等）の穴明（設備工用）	○					
盤類器具類（衛生器具）取付の枠組と補強（木造、プレハブ、SRC等）	○					

工 事 項 目	建築	空調	衛生	電気	昇降機	水処理
パイプシャフト、及び天井の点検口製作取付	○					
建物内の排水溝並びに配管配線用ピット及び、各水槽の蓋製作取付	○					
建物外壁に取付く、ガラリ（吸気・排気）の製作取付（防虫網取替可能型）（ダクト接続型）	○					
ドア並びに間仕切壁のガラリ、製作取付	○					
壁付換気扇の取付用穴明	○					
壁付換気扇の取付及びガラリ、フードの取付	○					
コンクリート造のチャンバ及びダクト（消音、保温共）	○					
ルーフトレーン及び縦樋（GL-200造）	○					
縦樋以降配管（継ぎを含む）			○			
建物廻り雨水側溝の接続（側溝と側溝）工事	○					
建物廻り側溝以降の雨水排水設備			○			
厨房内排水溝						
サービスタンク、油ポンプ廻り防油渠築造	○					
二重スラブ内連通管及び通気管（湯水槽等）	○					
煙突工事（内部ライニング含む、コンクリート躯体）	○					
煙突内部排水配管（目皿含む）			○			
汲取便槽	○					
同上煙突	○					
身障者用便所の手すり	○					
照明付化粧鏡への電源接続工事				○		
空調機の間接排水配管工事（トラップは機器工事）			○			
屋上集熱器設備工事				○		

工 事 項 目	建築	空調	衛生	電気	昇降機	水処理
はり、床、壁の貫通スリーブ				○		
同上に伴う補強	○					
天井埋込器具取付箇所のボード切込				○		
同上に伴う下地補強	○					
壁埋込器具盤の取付又はボード切込				○		
同上に伴う補強	○					
自立盤、トランス、発電気等のコンクリート基礎	○					
同上コンクリート基礎仕上						
発電気減圧水槽及び冷却水槽への給水管			○			
別途工事盤類の取付	○	○	○		○	○
同上に伴う二次側配管、配線	○	○	○		○	○

工 事 項 目	建築	空調	衛生	電気	昇降機	水処理
別途工事機器への接続（直接接続に限る）回転方向等の確認				○		
照明器具、幹線等の吊りボルト用インサート				○		
身障者用便所使用灯、鍵運動装置取付				○		
同上に伴う一・二次側配管、配線				○		
テレビアンテナマスト、避雷針等のコンクリート基礎	○					
同上 コンクリート基礎仕上	○					
配管類の防火区画貫通部の補修				○		
防火扉用レリーズの取付				○		
防火シャッター、防火垂壁用レリーズの取付	○					
防火ダンパー用レリーズの取付			○			
上記3項目に伴う配管、配線				○		
防火シャッター警報ブザー用リミットスイッチ取付	○					
ファンコイルユニット用操作スイッチ取付及び配管、配線				○		
配線ピット	○					
同上用蓋	○					
電動降幕装置	○					
同上電源接続及び操作スイッチ取付				○		

## 衛生工事関係

工 事 項 目	建築	空調	衛生	電気	昇降機	水処理
大便器用箱入れ	○					
同上用補強工事	○					
大便器用箱入れ位置（墨出し）			○			
消火栓ボックス用箱入れ（補修は除く）			○			
同上用補強工事	○					
高架水槽用架台			○			
高架水槽用基礎（仕上共）	○					
ステンレス製流し台（V.P管接続用トラップ含む）	○					
同上流し排水管接続			○			
造り付け各種流し台（人研・コンクリート等）	○					
同上流し排水トラップ取付			○			
洗濯機用パン（排水トラップ共）			○			
グリーストラップ（既製品）			○			
浴槽並びに風呂釜	○					
ハロン消化設備（ガス圧ダンパー制御配管含む）			○			
同上制御盤迄の1次側配線、配管（電源供給）				○		
ハロン消防設備運動のファン等の停止回路				○		
化粧棚及び化粧鏡			○			
消火ポンプ起動回路及び表示灯回路				○		
消火栓ボックスの起動押ボタン及び表示灯				○		
取付並びに配線、配管				○		
消火栓ボックスの取付			○			
非水洗及び簡易水洗の便器	○					
同上用紙巻器（取付具）			○			
簡易水洗便器の止水栓（器具接続迄）			○			

## 昇降機工事関係

工 事 項 目	建築	空調	衛生	電気	昇降機	水処理
昇降機機械室床軽量コンクリート仕上並びにスラブ開口及び補強工事	○					
乗場廻り（扉、三方枠）、仮枠	○					
同上補修	○					
同上補修後の仕上工事	○					
乗場敷居持出コンクリート工事	○					
荷揚用フック取付工事	○					
昇降機中間ビームの取付（鋼構造の場合）						
レール取付用ブラケット、プレート共	○					

## 空調工事関係

工 事 項 目	建築	空調	衛生	電気	昇降機	水処理
壁取付換気扇（取付共）	○					
厨房器具用フード囲い（化粧板含む）	○					
壁付けレンジフード（取付共）	○					
膨張タンク基礎（仕上共）	○					
壁貫通ダクト補強工事	○					

工事名		
図面名	特記仕様書（8）	日付 令和
福岡市 局	部	課
No.	9	